

## 17 政府備蓄米の買入(事前契約)

### 【23年産備蓄米の買入事前契約入札結果】

- |   |                                       |                         |
|---|---------------------------------------|-------------------------|
| ・ 2月25日 第1回入札<br>一般枠 22,972トン落札<br>優先枠 23,530トン落札<br>計 46,502トン落札 | ・ 5月26日 第4回入札 【東日本大震災被災地のみ入札】<br>落札なし | ・ 7月8日 第8回入札<br>210トン落札 |
| ・ 4月28日 第2回入札<br>一般枠 4,153トン落札<br>優先枠 15,477トン落札<br>計 19,630トン落札  | ・ 6月7日 第5回入札<br>落札なし                  | ・ 7月28日 第9回入札<br>落札なし   |
| ・ 5月16日 第3回入札<br>一般枠 754トン落札<br>優先枠 385トン落札<br>計 1,139トン落札        | ・ 6月15日 第6回入札<br>50トン落札               | ・ 8月23日 第10回入札<br>落札なし  |
|   | ・ 6月23日 第7回入札<br>107トン落札              |                         |

合計 67,638トン

#### (参考) 23年産米の生産数量目標の 配分に伴う激変緩和措置

優先入札枠: 60,800トン  
対 象: 23年産米の生産数量目標  
の減少率が全国平均(▲2.2%)  
を超える18都道府県  
入札方法: 優先入札枠については他の  
府県と競争なしに落札者を決定

事前契約による備蓄米買入については、23年産米の入札実施結果も踏まえ

- 入札時期の早期化
- 引渡時期の早期化
- 実績に基づく県別入札枠の設定
- 入札のための買入価格水準の把握が困難

等の意見があったところ。

24年産備蓄米の買入に向けては、これらの意見を踏まえ検討。

(参考) 23年産米の政府備蓄米買入入札数量(都道府県別契約数量)

単位:トン

産地	配分優先枠	優先枠入札の結果		一般枠入札の結果		合計数量	
北海道	7,000		7,000		856		7,856
青森	—				2,400		2,400
岩手	6,700		5,683				5,683
宮城	5,900	(5,700)	0			(5,700)	0
秋田	11,300		11,274		1,959		13,233
山形	3,900		3,900		3,789		7,689
福島	—			(1,200)	120	(1,200)	120
茨城	—				90		90
栃木	—				2,496		2,496
千葉	—				100		100
東京	100						0
新潟	—				10,122		10,122
富山	6,200		6,200		1,721		7,921
石川	—				1,120		1,120
福井	—				2,434		2,434
長野	—				102		102
三重	—				697		697
滋賀	1,200						0
岡山	—				183		183
広島	2,100		1,017				1,017
山口	5,100		3,003				3,003
香川	1,300		585				585
愛媛	1,000		422				422
福岡	1,300		120				120
佐賀	5,700		188				188
熊本	500				57		57
大分	300						0
宮崎	500						0
鹿児島	700						0
合計	60,800	(5,700)	39,392	(1,200)	28,246	(6,900)	67,638

注: ( )内の数値は、震災により契約解除となったものである。

## 18 過剰米対策基金(321億円)の活用

### 【趣 旨】

生産者団体等自らが、集荷円滑化対策の過剰米対策基金を活用して、主食用米を飼料用等に処理

### 【取組内容】

- ・実施主体 : (社)米穀安定供給確保支援機構
- ・対象米穀 : 平成22年産米 (1~3等が基本)
- ・処理方法 : 米穀機構が買い取り、飼料用又はバイオエタノール用に処理
- ・買取価格 : 1等米 10,500円/60kg (税別)  
(2等米、3等米はそれぞれ500円/60kgずつ格差を設定)
- ・買取数量 : 170,952トン  
(うち 全農:165,596トン、全集連:5,351トン、その他:5トン)

道府県別契約数量

(百トン)

都道府県	数量	都道府県	数量
北海道	191	滋賀県	48
青森県	131	京都府	10
岩手県	88	大阪府	—
宮城県	178	兵庫県	1
秋田県	128	奈良県	2
山形県	151	和歌山県	—
福島県	12	鳥取県	18
茨城県	27	島根県	3
栃木県	111	岡山県	19
群馬県	25	広島県	20
埼玉県	14	山口県	38
千葉県	10	徳島県	2
東京都	—	香川県	18
神奈川県	—	愛媛県	6
新潟県	53	高知県	—
富山県	45	福岡県	45
石川県	43	佐賀県	40
福井県	39	長崎県	2
山梨県	—	熊本県	48
長野県	10	大分県	28
岐阜県	32	宮崎県	16
静岡県	0	鹿児島県	16
愛知県	19	沖縄県	—
三重県	20	<b>全国計</b>	<b>1,710</b>

注1: 米穀機構が買入契約を締結した1等米から規格外米までの総数量(1等932百トン、2等619百トン、3等159百トン、規格外0.01百トン)である。

注2: ラウンドの関係で、合計と内訳は一致しない。

## 19 東日本大震災を踏まえての災害時に対応した備蓄の検討

### ○ 「食糧部会における米の備蓄運営についての議論の整理（平成23年8月）」（抜粋）

#### 3 備蓄米放出の基本的なプロセス

（中略）

災害時における備蓄米放出（販売）については、東日本大震災における首都圏の一時的な供給不足等を踏まえ、別途検討。なお、災害時の放出については食糧法令において直接的な言及はないものの、販売業者だけではなく地方公共団体への販売など、従来から災害時の放出を想定した規定が置かれており、これに基づき実施。

### 精米備蓄実証事業（平成24年度予算概算要求：33百万円）

《背景》 ・ 東日本大震災発生後に、被災地から応急食料としての精米の供給要請  
・ 大消費地である首都圏において一時的に米の品薄状態が発生

《課題》 ・ 大規模災害への備えとして、一定量の精米のストックが必要  
・ 大規模災害発生直後に大都市圏で発生が想定される需要増加・精米供給能力の低下に対応する体制の確保が必要

### 《実証事業の概要》

□ 平成24年度に政府が買入れる備蓄米の一部を活用して、試験的に精米形態での備蓄を実施  
（備蓄量：500トン（東日本大震災発生～4月20日までの被災地向精米供給量に相当））

□ 食味等分析試験及び販売実証（非主食として販売）を行うことにより、今後のより効率的な精米備蓄の可能性を検証

## 20 MA米の輸入状況

- MA米の主な輸入先国は、米国、タイ、中国など。
- 輸入方式別の数量は、近年、一般輸入米が66万玄米トン、SBS米が10万実トン。

### ○ MA米の輸入数量(輸入先国別及び輸入方式別)

(単位:万玄米トン)

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
米国	19	23	29	32	34	36	36	36
タイ	11	14	15	15	16	17	15	15
中国	3	4	5	8	9	10	14	11
オーストラリア	9	9	9	11	11	12	11	10
その他	1	1	2	2	2	2	1	5
合計	43	51	60	68	72	77	77	77
(うち一般輸入)	42	49	54	55	59	63	66	71
(うちSBS輸入)※	1	2	6	12	12	12	10	5

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
米国	36	36	36	36	36	43	36	36
タイ	15	19	19	18	25	27	33	35
中国	11	10	9	8	8	7	7	2
オーストラリア	9	2	2	5	-	-	-	4
その他	5	10	11	10	1	0	1	0
合計	76	77	77	77	70	77	77	77
(うち一般輸入)	65	66	66	66	59	66	66	72
(うちSBS輸入)※	10	9	10	10	10	10	10	4

※SBS輸入数量の単位は万実トン。

注1:各年度の輸入契約数量の推移。

注2:実トンと玄米トンのため合計は一致しないことがある。

(参考)MA米以外で、枠外税率を支払って輸入されるコメの数量は、毎年0.1~0.2千トン程度

## 21 平成23年度のSBS輸入の入札状況

(単位:千実トン)

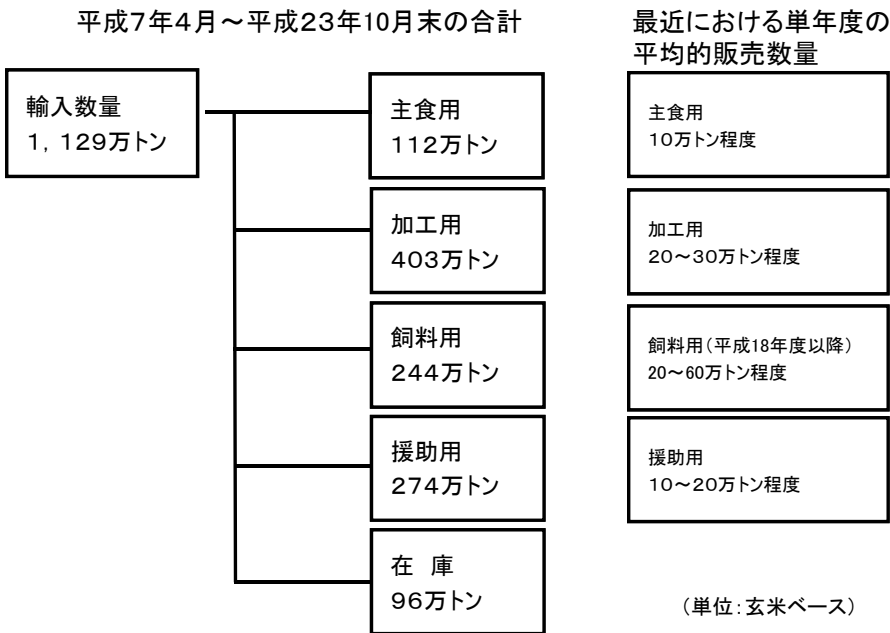
	計			内 訳					
	入札予定 数量	申込数量	落札数量	一般米枠			砕精米枠		
				入札予定 数量	申込数量	落札数量	入札予定 数量	申込数量	落札数量
第1回(23年 9月21日)	30.0	27.3	22.2	25.0	20.9	18.8	5.0	6.4	3.5
第2回(23年10月28日)	30.0	33.6	26.1	25.0	23.0	21.1	5.0	10.6	5.0
合 計	60.0	60.9	48.3	50.0	43.9	39.9	10.0	17.0	8.5
(参考)22年度:合計9回	265.0	67.6	37.2	224.5	19.1	10.6	40.5	48.5	26.6
(参考)21年度:合計6回	128.2	184.8	100.0	111.2	150.1	79.6	17.0	34.7	20.4

注:四捨五入の関係で計が一致しない場合がある。

## 22 MA米の販売状況

- 国家貿易によって輸入したMA米は、価格等の面で国産米では十分に対応し難い用途(主として加工食品の原料用)を中心に販売。
- MA米に対する加工用等の需要は、その輸入数量ほど多くはないため、飼料用にも販売する他、海外への食糧援助に活用。

### ○ MA米の販売状況(平成23年10月末現在)



注1:「輸入数量」は、平成23年10月末時点の実績。また、食用不適品として処理した3万トン、バイオエタノール用へ販売した6万トンが含まれる。

注2:「主食用」は、主に外食産業などの業務用。

(※なお、MA米輸入開始以降、その主食用販売数量の合計を大きく上回る量の国産米(合計194万トン)を、飼料用(72万トン)、援助用(122万トン)に活用。)

注3:「加工用」は、みそ、焼酎、米菓等の加工食品の原料用。

注4:「在庫」は、平成23年10月末時点の数量。

注5:在庫96万トンには、飼料用備蓄35万トンが含まれる。

### ○ MA米の販売状況(年度別)

(単位: 万玄米トン)

販売先	8 RY	9 RY	10 RY	11 RY	12 RY	13 RY	14 RY	15 RY	16 RY	17 RY	18 RY	19 RY	20 RY	21 RY	22 RY	23 RY	合計
主食用	—	3	4	10	10	9	10	4	6	8	10	11	10	8	8	1	112
加工用	12	28	19	28	24	27	24	21	31	25	25	36	37	21	21	15	394
飼料用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15	58	66	25	42	38	244
援助用	—	12	34	23	26	21	23	20	22	17	13	8	12	20	14	9	274
在庫	31	39	42	44	56	75	95	127	148	175	189	152	97	95	88	96	—

注1: RY(米穀年度)とは前年11月から当年10月までの1年間である(例えば23RYであれば、平成22年11月から平成23年10月まで)。

注2:この他に、食用不適品として処理した3万トン、バイオエタノール用に販売した6万トンが含まれる。

注3:四捨五入の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

### ○ MA米の食糧援助への活用に応じた留意点

- ・ 途上国や国際機関からの要請を踏まえる必要
- ・ 財政負担が必要
- ・ 国際ルールとの整合性に留意:
  - ① 援助先へのコメ輸出国は、援助先への輸出減を懸念  
→ 援助するときは、国際機関等に連絡・協議する必要
  - ② MA米の輸出国は、日本市場向けに輸出  
→ 輸入品と国産品を同じように扱う必要

## 23 商業用の米の輸出数量及び輸出金額の推移

- 2010年の輸出数量は1,898トン（対前年比45%増）、輸出金額は約6億9千万円（同27%増）となった。
- 2011年1～9月の輸出数量は1,461トン（対前年同期比19%増）、輸出金額は約4億6千万円（同3%増）となっている。
- 国別の輸出数量は、主要な輸出先である香港、シンガポールで順調に増加したほか、オーストラリア、ドイツ、アメリカ及びイギリスで大幅に増加した。

	2006年		2007年		2008年		2009年		2010年		2011年 (1月～9月)	
	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円
輸出合計	967 (+53%)	427 (+34%)	940 (-3%)	527 (+24%)	1,294 (+38%)	641 (-21%)	1,312 (+1%)	545 (-15%)	1,898 (+45%)	691 (+27%)	1,461 (+19%)	464 (+3%)
香港	155	74	218	119	341	172	481	206	654 (+36%)	249 (+21%)	553 (+17%)	182 (+3%)
シンガポール	63	40	92	48	173	81	185	79	334 (+81%)	126 (+59%)	363 (+75%)	112 (+38%)
台湾	593	161	450	175	453	168	333	115	271 (-19%)	95 (-18%)	112 (-39%)	40 (-36%)
オーストラリア	0	1	1	1	22	4	36	10	125 (+247%)	32 (+217%)	128 (+137%)	30 (+119%)
中国	2	7	72	43	90	52	30	14	96 (+220%)	43 (+204%)	0 -	0 -
ロシア	0	1	4	3	63	28	10	4	52 (+420%)	14 (+287%)	35 (-8%)	10 (-6%)
ドイツ	0	4	0	4	1	5	7	4	50 (+614%)	14 (+270%)	45 (+18%)	12 (+5%)
アメリカ	128	99	41	71	26	49	17	28	39 (+129%)	25 (-10%)	38 (+36%)	17 (-7%)
イギリス	4	16	4	18	9	18	26	15	36 (+38%)	14 (-5%)	33 (+74%)	11 (+18%)
フランス	1	10	3	14	5	9	34	16	26 (-24%)	11 (-30%)	26 (+100%)	11 (+69%)
その他	21	14	55	32	111	54	153	54	215 (+41%)	69 (+29%)	128 (-2%)	39 (-4%)

資料：財務省「貿易統計」（援助用と推察されるものを除く。）

注1：（ ）内は対前年同期増減率である。

注2：「その他」に含まれる国は、パナマ、インドネシア、シブチなど27ヶ国。

注3：数量は1トン未満、金額は20万円未満は計上されていない。



## 24 中国向け米輸出拡大に向けた取組

- 平成22年12月に筒井副大臣が訪中し、中国農業発展集団が米を含む日本産農林水産品などの中国への輸入拡大に積極的に努めることを内容とする覚書を締結。
- これを受けて、平成23年1月26日に中国農業発展集団が来日し、1月28日に中国輸出促進会議、1月31日に米輸出ビジネス懇談会を開催。
- また、現行の検疫条件の下でも輸出数量が拡大するよう登録くん蒸倉庫及び指定精米工場を増やすための支援を実施。

### 覚書の内容を具現化するため、ビジネス懇談会等を実施。

#### ○ 中国輸出促進会議(1月28日)

中国での日本産農林水産物の展示販売等に関して、中国農業発展集団が関係団体等に説明。

#### ○ 対中国米輸出ビジネス懇談会(1月31日)

中国への米の輸入・販売等に関して、中国農業発展集団が中国への米輸出に関心を持つ関係団体等に説明。

### 輸出拡大に向けた条件整備を実施。

#### ○ 登録くん蒸倉庫数の拡大

くん蒸倉庫の登録に必要なカツオブシムシ類のトラップ調査(3か月間)に対して支援。

実施状況

平成22年度: 8か所(登録済)

平成23年度: 1次募集 15か所(調査中)

2次募集 10か所程度(調査中)

#### ○ 指定精米工場数の拡大

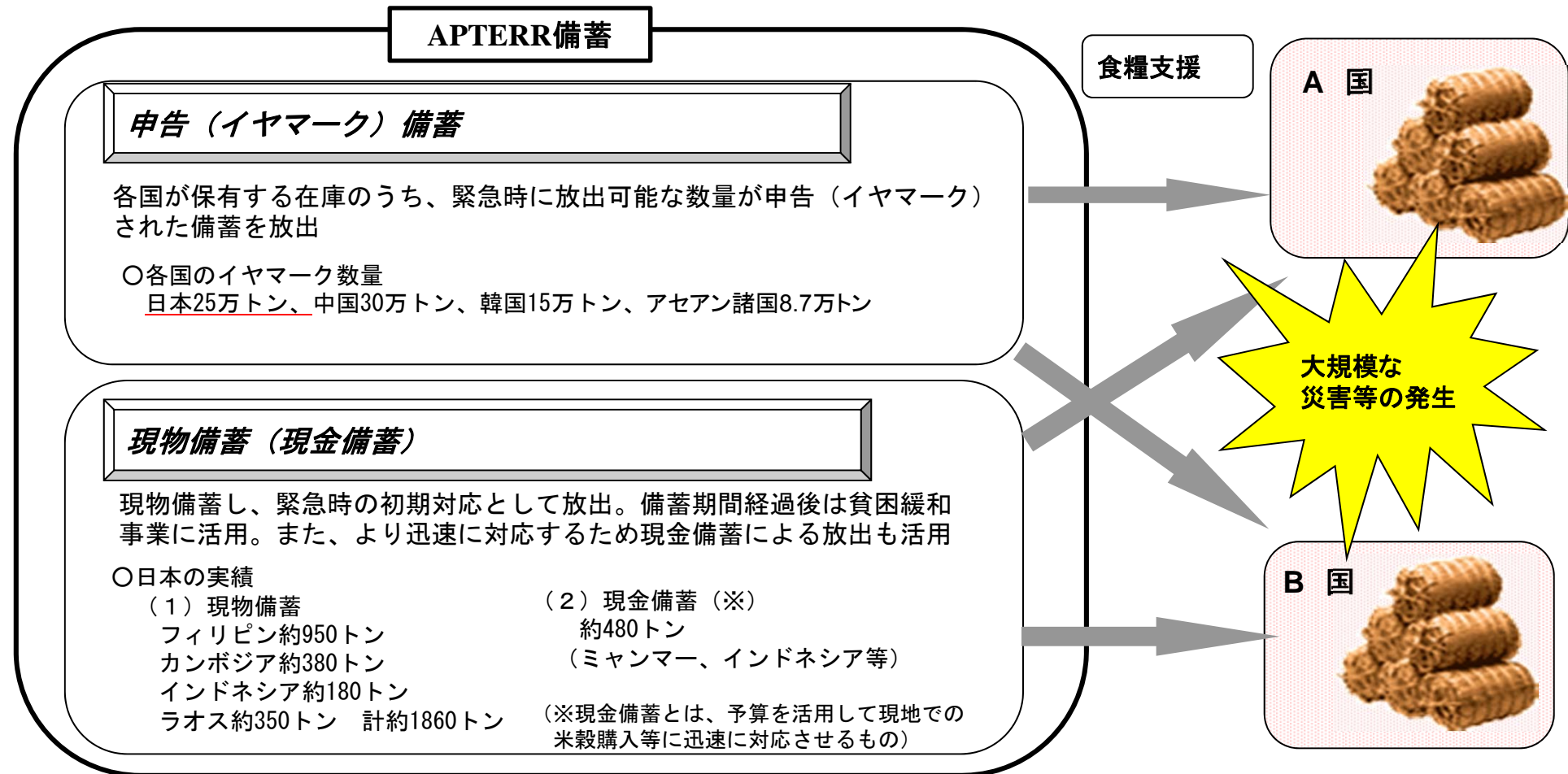
精米工場の指定に必要なカツオブシムシ類のトラップ調査(1年間)に対して支援。

実施状況

平成23年度: 11か所(調査中)

## 25 ASEAN+3緊急米備蓄(APTERR)の概要

- 東アジア地域(ASEAN10カ国、日本、中国、韓国)における食料安全保障の強化と貧困の撲滅を目的とし、大規模災害等の緊急時に備えるもの
- 2004年から2010年2月まで「東アジア緊急米備蓄(EAERR)パイロット・プロジェクト」として試験事業を実施
- 2010年3月に、恒久的な組織の創設を目指し、ASEAN+3緊急米備蓄(APTERR)の準備段階へ移行
- 2011年10月のAMAF+3農林大臣会合で、APTERR協定の採択・署名を実施。各国は協定の発効に向けた手続き中
- 2011年10月に、タイの洪水被害に対してAPTERR事務局が実施する緊急支援(5万ドル)を我が国はドナー国として承認

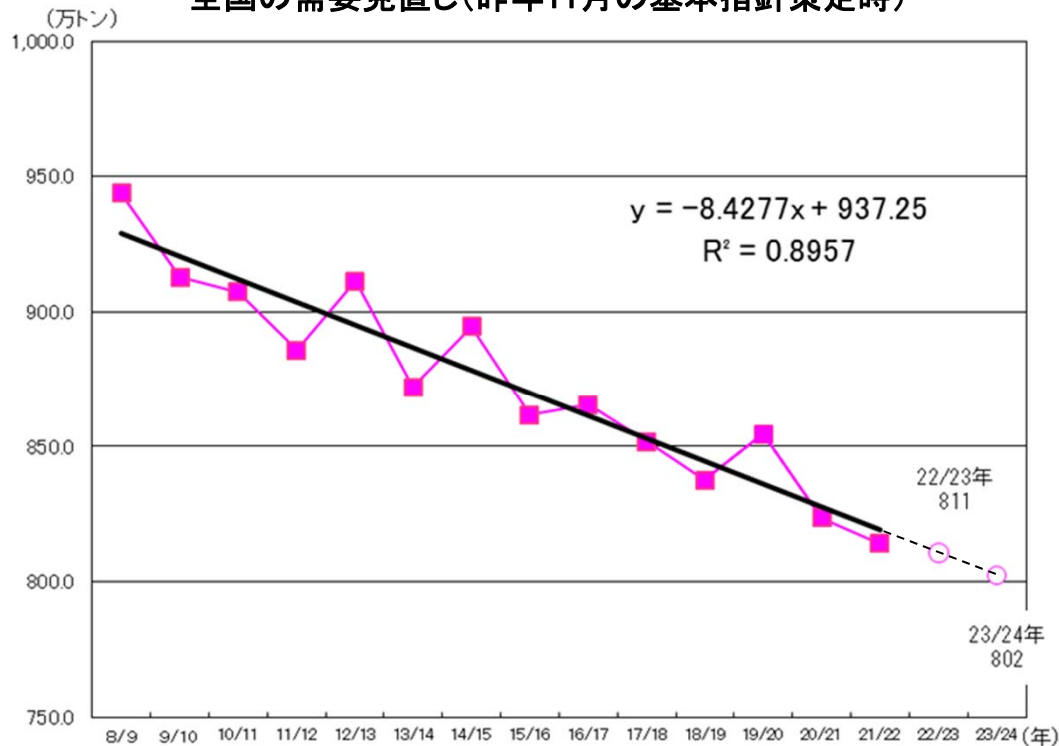


## 26 平成23年産米の全国の生産数量目標の設定

- 米については、需要に見合った生産を基本としている。
- このため、昨年決定した23年産米の全国の生産数量目標は、全国の需要実績のトレンド(回帰式)により算定した需要見通し(802万トン)から、近年の需給動向により生じている変動幅(7万トン)を控除して795万トンとし、これを基に都道府県別の生産数量目標を配分。

### 昨年決定した23年産米の全国の生産数量目標の設定方法

全国の需要見直し(昨年11月の基本指針策定時)



注：「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」(平成22年11月)より抜粋

#### 【昨年決定した23年産米の考え方】

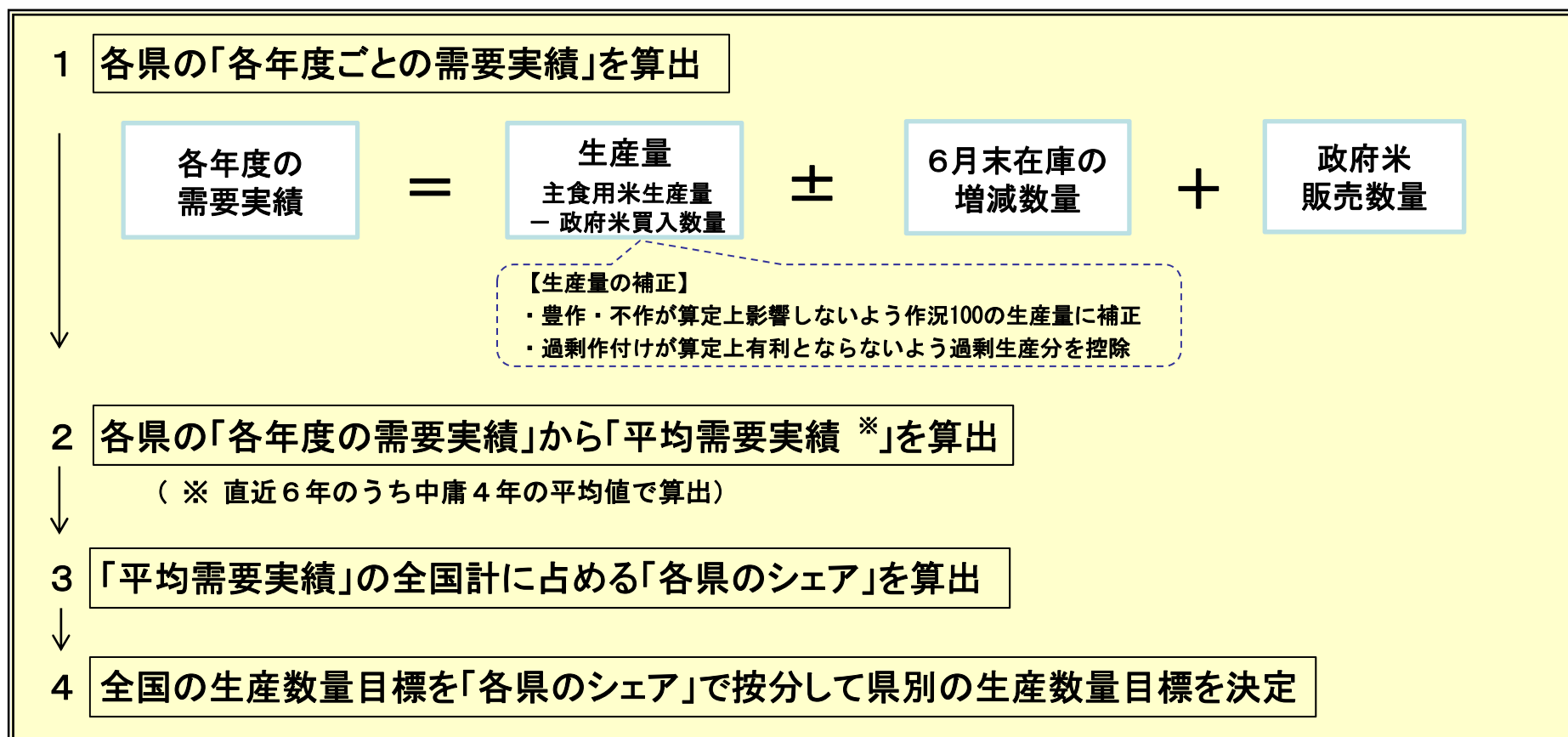
全国の平成23/24年の需要見通しは802万トンと想定されるものの、近年の需要見通しと需要実績を比較した場合、需給動向による変動幅が生じていることを踏まえ、23/24年の需要見通しから7万トン控除することとし、**全国の23年産米の生産数量目標は795万トン**に設定。

「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」(平成22年11月)より抜粋

## 27 平成23年産米の都道府県別生産数量目標の設定 ①

- 22年産米までの都道府県別の生産数量目標については、各県の需要実績を基に各県の数量を算出した後、生産調整の未達成県の数量を更に削減し、その分、達成県の数量を増やす等の措置（ペナルティ措置等）を講じてきた。
- 一方、昨年、23年産の生産数量目標については、戸別所得補償制度の下、従来のペナルティ措置を廃止し、各県の需要実績のみで算定し、配分したところ。
- このため、それまで目標を達成してきたことが評価されていないなどの声が生じたところ。

### 需要実績を基にした都道府県別の生産数量目標の算定ルール（23年産米）



## 27 平成23年産米の都道府県別生産数量目標の設定 ②

### ○ 22年産米と23年産米の生産数量目標の比較

	22年産米の 生産数量目標		23年産米の 生産数量目標		前年産との差		
	面積換算値		面積換算値		削減率	面積換算値	
	トン	ha	トン	ha			
北海道	604,510	112,990	584,180	109,190	▲ 20,330	▲ 3.4	▲ 3,800
青森	267,300	46,090	262,950	45,340	▲ 4,350	▲ 1.6	▲ 750
岩手	295,240	55,390	282,020	52,910	▲ 13,220	▲ 4.5	▲ 2,480
宮城	382,210	72,120	367,950	69,420	▲ 14,260	▲ 3.7	▲ 2,700
秋田	461,870	80,610	440,420	76,860	▲ 21,450	▲ 4.6	▲ 3,750
山形	381,170	64,170	368,930	62,110	▲ 12,240	▲ 3.2	▲ 2,060
福島	365,020	67,970	363,680	67,720	▲ 1,340	▲ 0.4	▲ 250
茨城	355,390	68,340	356,480	68,550	1,090	0.3	210
栃木	321,790	59,700	323,420	60,000	1,630	0.5	300
群馬	83,250	16,850	81,860	16,570	▲ 1,390	▲ 1.7	▲ 280
埼玉	161,280	32,710	161,020	32,660	▲ 260	▲ 0.2	▲ 50
千葉	262,150	49,180	259,450	48,680	▲ 2,700	▲ 1.0	▲ 500
東京	930	230	780	190	▲ 150	▲ 16.1	▲ 40
神奈川	14,940	3,060	14,890	3,040	▲ 50	▲ 0.3	▲ 20
新潟	557,830	103,490	548,380	101,740	▲ 9,450	▲ 1.7	▲ 1,750
富山	206,730	38,640	195,980	36,630	▲ 10,750	▲ 5.2	▲ 2,010
石川	132,430	25,520	129,970	25,040	▲ 2,460	▲ 1.9	▲ 480
福井	136,060	26,320	133,410	25,800	▲ 2,650	▲ 1.9	▲ 520
山梨	28,750	5,260	28,790	5,260	40	0.1	0
長野	205,900	33,050	202,310	32,470	▲ 3,590	▲ 1.7	▲ 580
岐阜	122,770	25,160	120,650	24,720	▲ 2,120	▲ 1.7	▲ 440
静岡	87,390	16,770	87,430	16,780	40	0.0	10
愛知	144,250	28,450	142,540	28,110	▲ 1,710	▲ 1.2	▲ 340
三重	150,260	30,050	150,590	30,120	330	0.2	70

	22年産米の 生産数量目標		23年産米の 生産数量目標		前年産との差		
	面積換算値		面積換算値		削減率	面積換算値	
	トン	ha	トン	ha			
滋賀	174,460	33,680	169,410	32,700	▲ 5,050	▲ 2.9	▲ 980
京都	80,720	15,800	79,650	15,590	▲ 1,070	▲ 1.3	▲ 210
大阪	28,000	5,680	27,810	5,620	▲ 190	▲ 0.7	▲ 60
兵庫	193,010	38,300	190,970	37,890	▲ 2,040	▲ 1.1	▲ 410
奈良	43,630	8,500	43,890	8,560	260	0.6	60
和歌山	37,130	7,530	37,050	7,480	▲ 80	▲ 0.2	▲ 50
鳥取	72,360	14,080	71,400	13,890	▲ 960	▲ 1.3	▲ 190
島根	98,000	19,250	96,640	18,990	▲ 1,360	▲ 1.4	▲ 260
岡山	167,230	31,790	167,350	31,820	120	0.1	30
広島	138,090	26,400	132,980	25,430	▲ 5,110	▲ 3.7	▲ 970
山口	121,630	24,130	113,810	22,580	▲ 7,820	▲ 6.4	▲ 1,550
徳島	60,880	12,840	60,850	12,840	▲ 30	▲ 0.0	0
香川	76,490	15,330	73,550	14,740	▲ 2,940	▲ 3.8	▲ 590
愛媛	79,680	16,000	76,900	15,440	▲ 2,780	▲ 3.5	▲ 560
高知	52,070	11,340	52,800	11,500	730	1.4	160
福岡	197,350	39,550	191,750	38,430	▲ 5,600	▲ 2.8	▲ 1,120
佐賀	152,220	28,880	143,180	27,170	▲ 9,040	▲ 5.9	▲ 1,710
長崎	67,120	14,160	65,800	13,820	▲ 1,320	▲ 2.0	▲ 340
熊本	207,080	40,210	202,020	39,230	▲ 5,060	▲ 2.4	▲ 980
大分	126,910	25,230	123,860	24,620	▲ 3,050	▲ 2.4	▲ 610
宮崎	102,940	20,880	100,130	20,230	▲ 2,810	▲ 2.7	▲ 650
鹿児島	120,360	25,130	117,020	24,430	▲ 3,340	▲ 2.8	▲ 700
沖縄	3,210	1,040	3,090	1,000	▲ 120	▲ 3.7	▲ 40
全国	8,129,990	1,537,850	7,949,990	1,503,910	▲ 180,000	▲ 2.2	▲ 33,940

注：22年産米の生産数量目標は、都道府県間調整前の数値。

## 28 生産数量目標の都道府県間調整の推移

- 米の生産数量目標については、県間で生産数量目標を調整しあう都道府県間調整が行われている。(受け手県は生産数量目標が増加し、出し手県は減少)
- 特に、23年産米については、東日本大震災の影響から、被災県とその他の都道府県との間で多くの調整が行われた。

(単位:トン)

年産	調整数量 (面積換算値)	出し手県		受け手県	
		県名	数量	県名	数量
20年産	7,590 (1,400ha)	佐賀県	7,590	新潟県	3,510
				福島県	1,480
				青森県	911
				茨城県	620
				石川県	569
				宮城県	450
				山梨県	50
				21年産	9,520 (1,800ha)
		大分県	690	石川県	1,673
		宮城県	250	長野県	1,579
				山形県	931
				山梨県	297
22年産	2,670 (500ha)	佐賀県	2,655	新潟県	2,655
				岐阜県	15

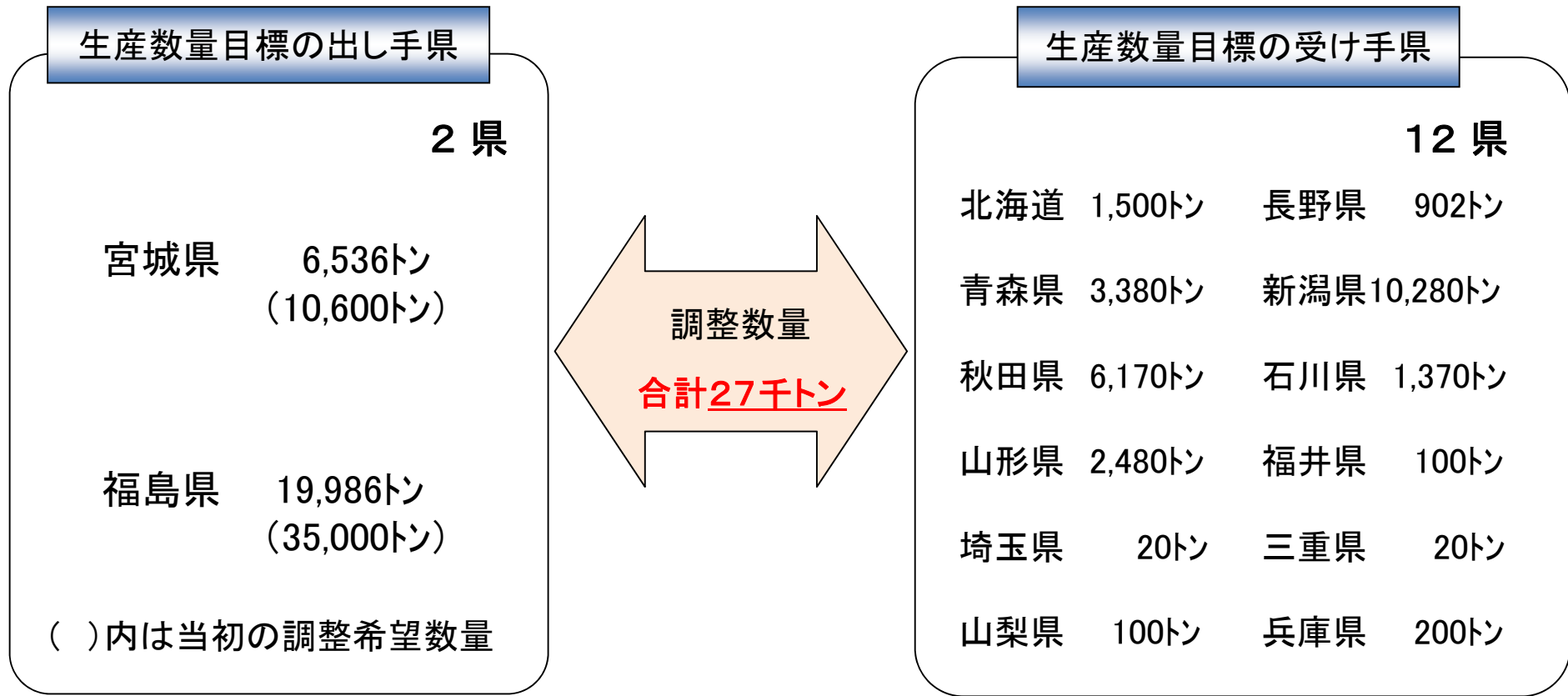
年産	調整数量 (面積換算値)	出し手県		受け手県			
		県名	数量	県名	数量		
23年産	34,221 (6,400ha)	福島県	23,582	新潟県	14,003		
				宮城県	9,461	秋田県	9,138
				佐賀県	1,100	青森県	3,380
				山形県	70	山形県	2,492
				青森県	8	石川県	1,665
						北海道	1,500
						長野県	907
						富山県	603
						兵庫県	200
						山梨県	100
						福井県	100
						千葉県	62
						三重県	30
						埼玉県	20
						東京都	8
						京都府	8
		栃木県	5				
		奈良県	1				
		島根県	0				

注1: 県間調整については、国が仲介して行った県間調整のほか、方針作成者間調整のうち県をまたいで調整したものも含む。

注2: ( )の面積換算値は、全国の平年収量で換算した面積。

注3: 23年産については、ラウンドの関係で出し手県の数量と受け手県の数量は一致しない。

## 29 東日本大震災に伴う平成23年産米の生産数量目標の県間調整の結果



この県間調整のほか、JA等の単位で、宮城県、福島県の方針作成者<sup>\*</sup>との間で、県をまたいだ生産数量目標の調整の動き

<sup>\*</sup> 食糧法第5条第1項で定める「米穀の生産調整に関する方針」の認定を受けたJA等の生産出荷団体。



30 全国の需給調整の取組状況の推移(平成16年産～23年産) ※23年産については10月15日現在

年産	生産数量目標 ① 万トン	実生産量 ② 万トン	①を面積換算 したもの ③ 万ha	実作付面積 ④ 万ha	過剰作付 面積 ④－③ 万ha	作況 指数 ⑤
16	857.4	859.9	163.3	165.8	2.5	98
17	851.0	893.3	161.5	165.2	3.7	101
18	833.1	839.7	157.5	164.3	6.8	96
19	828.5	854.0	156.6	163.7	7.1	99
20	815.0	865.4	154.2	159.6	5.4	102
21	815.0	831.0	154.3	159.2	4.9	98
22	813.0	823.8	153.9	158.0	4.1	98
23	795.0	813.4	150.4	152.6	2.2	101

注1:①の生産数量目標は、集荷円滑化対策による区分出荷(平成18年産)及び消費純増策(～平成19年産)による補正を行った後の数値。  
 2:②の実生産量は、統計部公表の水稲収穫量から加工用米等の取組数量を控除した数値。ただし、23年産は統計部公表10月15日現在の主食用予想収穫量。  
 3:④の実作付面積は、統計部公表の水稲作付面積から加工用米等の取組面積を控除した数値。



# 31 平成23年産米の都道府県別の需給調整の取組状況(10月15日現在)

都道府県名	生産数量 目標 ①	実生産量 ②	②-① ③	①を面積換算 したもの ④	実作付面積 ⑤	過剰作付面積 ④-③ ⑥	④/③-1 ⑦	作況指数 ⑧	都道府県名	生産数量 目標 ①	実生産量 ②	②-① ③	①を面積換算 したもの ④	実作付面積 ⑤	過剰作付面積 ④-③ ⑥	④/③-1 ⑦	作況指数 ⑧
	トン	トン	トン	ha	ha	ha	%			トン			ha	ha	ha	%	
北海道	585,680	613,100	27,420	109,467	109,085	▲ 381	▲ 0.3	105	滋賀	169,410	164,700	▲ 4,710	32,700	32,063	▲ 637	▲ 1.9	99
青森	266,322	272,100	5,778	45,962	45,526	▲ 436	▲ 0.9	103	京都	79,658	78,200	▲ 1,458	15,601	15,449	▲ 152	▲ 1.0	99
岩手	282,020	285,000	2,980	52,920	52,179	▲ 741	▲ 1.4	102	大阪	27,810	28,800	990	5,620	5,729	109	1.9	101
宮城	358,489	361,600	3,111	67,639	66,145	▲ 1,494	▲ 2.2	103	兵庫	191,170	186,100	▲ 5,070	37,929	37,598	▲ 331	▲ 0.9	98
秋田	449,558	451,200	1,642	78,481	79,341	860	1.1	99	奈良	43,891	48,100	4,209	8,564	9,274	710	8.3	101
山形	371,352	374,000	2,648	62,520	63,584	1,064	1.7	99	和歌山	37,050	37,300	250	7,485	7,586	101	1.4	99
福島	340,098	351,900	11,802	63,303	64,087	784	1.2	102	鳥取	71,400	70,800	▲ 600	13,908	13,928	20	0.1	99
茨城	356,480	388,700	32,220	68,550	74,563	6,013	8.8	100	島根	96,640	96,600	▲ 40	18,990	18,799	▲ 191	▲ 1.0	101
栃木	323,425	335,900	12,475	60,001	61,445	1,444	2.4	101	岡山	167,350	174,300	6,950	31,820	32,684	864	2.7	101
群馬	81,860	84,200	2,340	16,570	16,780	210	1.3	101	広島	132,980	133,400	420	25,430	25,452	22	0.1	100
埼玉	161,040	169,300	8,260	32,745	34,866	2,121	6.5	98	山口	113,810	115,400	1,590	22,580	22,371	▲ 209	▲ 0.9	102
千葉	259,512	318,700	59,188	48,692	59,768	11,076	22.7	100	徳島	60,850	61,100	250	12,840	13,217	377	2.9	98
東京	788	700	▲ 88	192	165	▲ 27	▲ 13.9	103	香川	73,550	70,000	▲ 3,550	14,740	14,544	▲ 196	▲ 1.3	97
神奈川	14,890	16,400	1,510	3,040	3,212	172	5.7	104	愛媛	76,900	76,800	▲ 100	15,440	15,280	▲ 160	▲ 1.0	101
新潟	562,383	581,600	19,217	104,375	108,094	3,720	3.6	100	高知	52,800	59,200	6,400	11,500	12,856	1,356	11.8	100
富山	196,583	201,100	4,517	36,742	36,530	▲ 212	▲ 0.6	103	福岡	191,750	192,000	250	38,430	38,102	▲ 329	▲ 0.9	101
石川	131,635	133,100	1,465	25,408	25,232	▲ 176	▲ 0.7	102	佐賀	142,080	140,200	▲ 1,880	26,975	26,379	▲ 596	▲ 2.2	101
福井	133,510	133,900	390	25,820	25,623	▲ 196	▲ 0.8	101	長崎	65,800	66,600	800	13,820	13,735	▲ 85	▲ 0.6	102
山梨	28,890	28,700	▲ 190	5,277	5,255	▲ 22	▲ 0.4	100	熊本	202,020	193,600	▲ 8,420	39,230	37,348	▲ 1,882	▲ 4.8	101
長野	203,217	203,500	283	32,640	33,677	1,038	3.2	97	大分	123,860	116,800	▲ 7,060	24,620	23,411	▲ 1,209	▲ 4.9	99
岐阜	120,650	118,800	▲ 1,850	24,720	24,473	▲ 247	▲ 1.0	99	宮崎	100,130	91,900	▲ 8,230	20,230	18,834	▲ 1,397	▲ 6.9	98
静岡	87,430	92,700	5,270	16,780	17,153	373	2.2	103	鹿児島	117,020	114,700	▲ 2,320	24,430	23,490	▲ 940	▲ 3.8	101
愛知	142,540	153,000	10,460	28,110	29,951	1,841	6.5	101	沖縄	3,090	2,380	▲ 710	1,000	921	▲ 79	▲ 7.9	83
三重	150,620	145,900	▲ 4,720	30,126	29,931	▲ 195	▲ 0.6	98	<b>全国</b>	<b>7,949,990</b>	<b>8,134,000</b>	<b>184,010</b>	<b>1,503,962</b>	<b>1,525,594</b>	<b>21,600</b>	<b>1.4</b>	<b>101</b>

注1: ①は県間調整後の数値。  
 2: ②の実生産量は、統計部公表の10月15日現在の主食用予想収穫量。  
 3: ④の実作付面積は、統計部公表の水稲作付面積から加工用米・新規需要米・備蓄米の面積を除いた数値。  
 4: 新規需要米面積には、新規需要米扱いとなっていない青刈り分を含む。  
 5: ラウンドの関係で内訳と合計が一致しない場合がある。

## 32 販売目的で作付けした水稻の作付面積規模別農家数(平成17~22年)

上段(農家数) : 千戸  
下段(割合) : %

	北海道					都府県					
	計	3ha未満	3ha~5ha	5ha~10ha	10ha以上	計	1ha未満	1ha~2ha	2ha~3ha	3~5ha	5ha以上
平成17年	20	6	4	7	3	1,383	1,022	244	64	35	18
	(100.0)	(30.0)	(20.0)	(35.0)	(15.0)	(100.0)	(73.9)	(17.6)	(4.6)	(2.5)	(1.3)
平成18年	18	4	4	6	3	1,351	987	250	59	34	21
	(100.0)	(22.2)	(22.2)	(33.3)	(16.7)	(100.0)	(73.1)	(18.5)	(4.4)	(2.5)	(1.6)
平成19年	18	4	4	6	4	1,308	943	246	60	37	22
	(100.0)	(22.2)	(22.2)	(33.3)	(22.2)	(100.0)	(72.1)	(18.8)	(4.6)	(2.8)	(1.7)
平成20年	17	4	4	5	4	1,259	904	231	63	37	24
	(100.0)	(23.5)	(23.5)	(29.4)	(23.5)	(100.0)	(71.8)	(18.3)	(5.0)	(2.9)	(1.9)
平成21年	17	3	4	5	4	1,225	880	226	59	35	24
	(100.0)	(17.6)	(23.5)	(29.4)	(23.5)	(100.0)	(71.8)	(18.4)	(4.8)	(2.9)	(2.0)
平成22年	16	4	3	5	4	1,144	843	190	54	35	22
	(100.0)	(25.0)	(18.8)	(31.3)	(25.0)	(100.0)	(73.7)	(16.6)	(4.7)	(3.1)	(1.9)

(注) 平成17年及び22年は、「農林業センサス」、その他の年は、「農業構造動態調査」の調査結果に基づくもの。  
 (農林業センサスは全数調査であるが、農業構造動態調査は標本調査である。)  
 ラウンドの関係で計と内訳の合計が一致しない場合がある。

# 33 戸別所得補償制度の概要(平成23年度)

## 目的

- ◇ 販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持する

## 対象作物

- ◇ 米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしよ、そば、なたね
- ◇ 水田については、水田活用の所得補償交付金として、これに加えて、飼料作物、米粉用・飼料用米、WCS稲、加工用米、地域特産物も対象

## 交付対象者

- ◇ 対象作物の生産数量目標に従って販売目的で生産(耕作)する販売農家・集落営農

## 畑作物の所得補償交付金

(2,123億円)【水田・畑地共通】

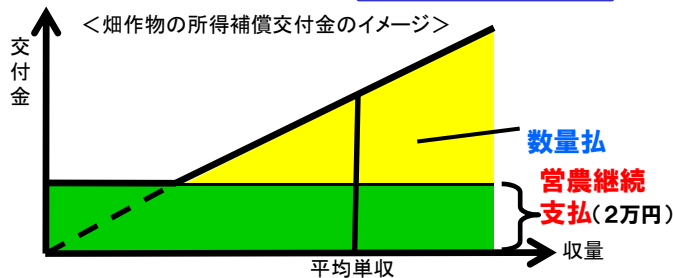
### 【数量払】

対象作物	交付金額	対象作物	交付金額
小麦【水田・畑地】	6,360円/60kg	てん菜	6,410円/ト
二条大麦【水田・畑地】	5,330円/50kg	でん粉原料用ばれいしよ	11,600円/ト
六条大麦【水田・畑地】	5,510円/50kg	そば【水田・畑地】	15,200円/45kg
はだか麦【水田・畑地】	7,620円/60kg	なたね【水田・畑地】	8,470円/60kg
大豆【水田・畑地】	11,310円/60kg		

注1:小麦については、パン・中華めん用品種を作付けた場合は、数量払に2,550円/60kgを加算  
注2:交付単価の10a当たりの面積換算値では、現行の品目横断対策に比べて、小麦は約3千円、大豆は約1万円の増額

### 【面積払(営農継続支払)】

前年産の生産面積に基づき交付 2.0万円/10a



## 水田活用の所得補償交付金

(2,284億円)

### 【戦略作物助成】

【水田の活用による自給率向上】

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a
米粉用米、飼料用米、WCS用稲	8.0万円/10a
そば、なたね、加工用米	2.0万円/10a

【二毛作助成】 1.5万円/10a

【耕畜連携助成】 1.3万円/10a

### 【産地資金(予算枠481億円)】

地域の実情に即して、麦・大豆等の戦略作物の生産性向上、地域振興作物や備蓄米の生産の取組等を支援

## 米に対する助成

【生産数量目標を守った農業者が対象】

### 【米の所得補償交付金】(1,929億円)

1.5万円/10a

### 【米価変動補てん交付金】(1,391億円(24年度予算計上))

当年産の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合、その差額を補てん

## 加算措置等

加算措置  
150億円  
推進事業等  
116億円

### 品質加算

畑作物について数量払の交付単価を品質に応じて増減

### 規模拡大加算

規模の大小にかかわらず農地利用集積円滑化事業により、面的集積(連坦化)した場合、**利用権設定した面積に2万円/10a**を交付

### 再生利用加算

畑の耕作放棄地を解消し、麦、大豆、そば、なたねを作付けた場合に、**一定額(2~3万円/10a)を最長5年間**交付

### 緑肥輪作加算

畑地に地力の維持・向上につながる作物を栽培してすき込む場合(休閑緑肥)に、**1万円/10a**を交付

### 集落営農の法人化支援

集落営農が法人化した場合に、**40万円**を定額で交付

### 推進事業等

生産数量目標の設定や作付確認等を行う都道府県、市町村等に対して必要な経費を助成

## 34 米の所得補償交付金(平成23年度)

- 米の生産数量目標に従って生産を行った販売農家・集落営農に対して、15,000円／10aを全国一律に交付。

### 【交付対象者】

米の生産数量目標(面積換算値)に従って生産を行った販売農家・集落営農

- ※ 販売農家については、水稻共済加入者又は当然加入面積未満の者等は販売実績がある者
- ※ 集落営農については、代表者を定めた規約を作成し、対象作物について共同販売経理を行っているもの

### 【交付対象面積】

交付対象面積は、主食用米の作付面積から、自家消費米相当分として一律10a控除して算定(種子、醸造用玄米は10a控除の対象外)

- ※ 集落営農は、農業共済資格団体として水稻共済に加入すれば、組織全体の主食用米の作付面積から10a控除

### 【交付単価(全国一律)】

15,000円／10a

- ※ 交付単価はモデル対策で算定した額

- 標準的な生産費は、米の生産費統計(全国平均)における経営費の全額と家族労働費の8割の過去7年(平成14年産から20年産)中庸5年の平均により算定
- 標準的な販売価格は、全銘柄平均の相対取引価格の過去3年(平成18年から20年産)の平均から流通経費等を除いて算定

### 「調整水田等の不作付地の改善計画」の扱い

- 米の所得補償交付金を受ける者が、調整水田等の不作付地を有している場合は「不作付地の改善計画」を作成し、市町村の認定を受ける仕組みを継続。ただし、モデル対策で市町村の認定を受けた者は、新たに発生した不作付地のみ作成
- 地域農業再生協議会における耕作放棄地の解消に向けた取組とセットで「不作付地の改善計画」の達成を推進

## 35 米価変動補てん交付金(平成23年度)

- 米については、**米の所得補償交付金と合わせて、標準的な生産費を補償**するものとして米価変動に対応するための補てん交付金を措置。
- 交付金の算定については、モラルハザードを防止する観点から、米のモデル事業と同様に、全国銘柄平均の相対取引価格を使用。
- 価格をとる期間をできるだけ長くし、各年度の価格変動を適切に反映するため、**当年産の販売価格は3月までの平均価格を使用**することとし、**交付金は翌年度の5～6月頃に支払う**。(このため、本交付金にかかる予算計上は、平成24年度となる。)

### 【対象対象者】

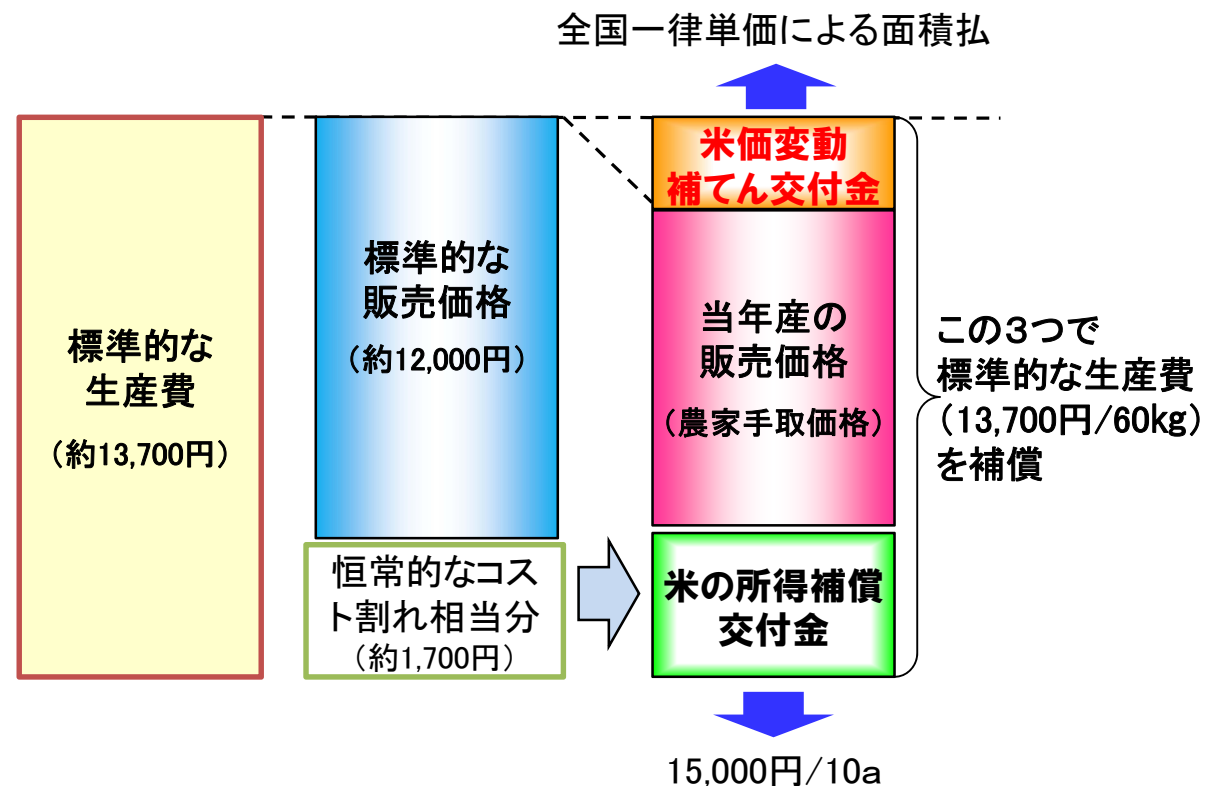
米の所得補償交付金の交付対象者

### 【交付対象面積】

米の所得補償交付金の交付対象面積

### 【補てん金交付単価】

「当年産の販売価格」が「標準的な販売価格」(平成18年産から20年産までの相対取引価格の平均)を下回った場合に、その差額を基に、10a当たり単価で算定



## 36 戸別所得補償制度(平成23年度)の申請状況(平成23年8月31日現在)

(単位:件)

	平成23年度 申請件数	平成22年度 実績件数
北海道	34,110	27,243
青森	29,082	29,020
岩手	48,972	47,945
宮城	42,945	46,722
秋田	44,917	43,557
山形	34,090	34,658
福島	37,043	34,313
茨城	40,555	38,909
栃木	40,019	37,234
群馬	14,285	13,339
埼玉	11,098	10,032
千葉	10,189	8,634
東京	174	183
神奈川	2,119	1,894
山梨	6,887	10,265
長野	45,386	43,841
静岡	6,557	6,289
新潟	64,409	64,638
富山	24,503	24,955
石川	19,411	19,844
福井	23,138	21,400
岐阜	40,802	36,849
愛知	18,837	16,716
三重	24,280	22,258
滋賀	29,534	25,936

	平成23年度 申請件数	平成22年度 実績件数
京都	24,203	22,976
大阪	4,139	3,766
兵庫	68,829	67,321
奈良	7,580	6,846
和歌山	9,800	9,841
鳥取	23,566	22,888
島根	27,233	26,619
岡山	29,004	24,612
広島	34,652	32,845
山口	27,444	28,838
徳島	9,825	8,360
香川	26,766	26,213
愛媛	19,750	18,420
高知	9,966	9,081
福岡	39,323	32,197
佐賀	19,125	18,150
長崎	17,897	16,231
熊本	38,751	38,062
大分	23,419	21,705
宮崎	29,465	29,520
鹿児島	33,327	31,123
沖縄	831	802

合 計	1,218,237	1,163,090
-----	-----------	-----------

# 37 戸別所得補償モデル対策(平成22年度)の支払実績 ①

## 1 支払額

(1) 米戸別所得補償モデル事業	3,069 億円
〔 うち 定額部分 〕	1,529 億円
〔 変動部分 〕	1,539 億円
(2) 水田利活用自給力向上事業	1,890 億円
計	4,958 億円

## 2 支払件数

### (1) 経営形態別

(単位：件、戸)

支払件数	経営形態別			
	個人	法人	集落営農	
				構成農家数
1,163,090 (1,330,233)	1,149,505 (1,317,055)	6,187 (5,897)	7,398 (7,281)	238,277 (224,602)

(注) ( )内は加入申請時の件数

### (2) 事業別

(単位：件、戸)

支払件数	うち 米戸別所得補償モデル事業	うち 水田利活用自給力向上事業
1,163,090 (1,330,233)	1,006,192 (1,177,332)	578,500 (985,019)

(注) ( )内は加入申請時の件数

## 3 支払面積

### (1) 米戸別所得補償モデル事業

(単位：ha)

支払面積 (加入申請時)	(参考) 10a控除前 (加入申請時)
1,019,476 (1,034,606)	1,127,040 (1,152,339)

### (2) 水田利活用自給力向上事業

(単位：ha)

作物	支払面積 (加入申請面積)
麦	166,300 (166,560)
大豆	112,003 (115,476)
飼料作物 (WCS用稲を除く)	95,670 (97,708)
新規需要米	35,571 (35,846)
うち 米粉用米	4,920 (4,961)
飼料用米	14,773 (14,914)
WCS用稲	15,878 (15,971)
そば	31,346 (31,908)
なたね	759 (919)
加工用米	38,374 (38,943)
その他	129,404 (160,149)
計	609,427 (647,509)



## 37 戸別所得補償モデル対策(平成22年度)の支払実績 ②

(単位:億円)

都道府県名	米モデル事業 支払額	水田利活用事業 支払額	合計
北海道	332.0	431.6	763.6
青森県	101.5	68.1	169.6
岩手県	136.3	76.5	212.8
宮城県	185.4	100.4	285.8
秋田県	212.4	86.3	298.7
山形県	169.4	62.4	231.8
福島県	110.2	35.0	145.2
茨城県	81.9	50.8	132.7
栃木県	128.0	88.3	216.3
群馬県	19.3	22.1	41.4
埼玉県	20.9	19.1	40.0
千葉県	25.4	11.5	36.9
東京都	0.1	0.0	0.1
神奈川県	2.1	0.2	2.3
山梨県	6.0	1.6	7.5
長野県	53.9	26.1	80.0
静岡県	13.6	8.0	21.7
新潟県	257.6	77.7	335.3
富山県	104.4	40.7	145.1
石川県	68.7	14.3	83.0
福井県	68.2	28.4	96.6
岐阜県	44.4	31.4	75.8
愛知県	30.6	34.7	65.4
三重県	46.5	31.6	78.2
滋賀県	80.8	45.4	126.3

都道府県名	米モデル事業 支払額	水田利活用事業 支払額	合計
京都府	28.4	6.5	34.9
大阪府	1.5	0.5	2.0
兵庫県	77.4	29.1	106.4
奈良県	4.1	1.8	5.9
和歌山県	6.7	0.8	7.5
鳥取県	31.5	11.2	42.7
島根県	43.7	12.6	56.3
岡山県	34.0	20.1	54.1
広島県	52.6	10.8	63.4
山口県	59.2	12.7	72.0
徳島県	6.1	4.8	10.9
香川県	35.1	7.5	42.7
愛媛県	24.6	9.0	33.6
高知県	7.7	7.0	14.7
福岡県	78.1	78.9	157.0
佐賀県	74.7	64.3	139.1
長崎県	20.3	15.8	36.2
熊本県	77.3	76.3	153.6
大分県	40.0	31.7	71.8
宮崎県	30.2	51.2	81.4
鹿児島県	33.1	29.1	62.2
沖縄県	2.4	0.6	3.0
全国計	3,069	1,890	4,958



# 38 米モデル事業交付対象面積

＜都道府県別にみた作付計画面積のカバー率(22年産米)＞

	水稲共済加入面積(主食用) (注1) ①	米戸別所得補償モデル事業交付対象面積 (10a控除前)	
		②	②/①(%)
北海道	112,163	111,880	99.7
青森県	44,678	36,330	81.3
岩手県	52,815	49,866	94.4
宮城県	70,539	66,469	94.2
秋田県	77,941	74,975	96.2
山形県	62,340	59,987	96.2
福島県	74,318	39,808	53.6
茨城県	61,135	30,681	50.2
栃木県	58,005	46,167	79.6
群馬県	14,695	7,502	51.1
埼玉県	28,789	7,828	27.2
千葉県	51,270	9,241	18.0
東京都	83	47	56.6
神奈川県	2,075	893	43.0
山梨県	4,660	2,823	60.6
長野県	30,147	21,393	71.0
静岡県	11,613	5,074	43.7
新潟県	105,859	92,135	87.0
富山県	37,648	37,174	98.7
石川県	25,037	24,847	99.2
福井県	25,686	24,839	96.7
岐阜県	23,072	17,925	77.7
愛知県	22,166	11,752	53.0
三重県	27,012	17,636	65.3
滋賀県	31,956	29,465	92.2

	水稲共済加入面積(主食用) (注1) ①	米戸別所得補償モデル事業交付対象面積 (10a控除前)	
		②	②/①(%)
京都府	14,745	11,614	78.8
大阪府	5,384	739	13.7
兵庫県	37,036	31,994	86.4
奈良県	8,934	1,957	21.9
和歌山県	6,080	3,081	50.7
鳥取県	13,430	12,706	94.6
島根県	18,306	17,065	93.2
岡山県	28,326	13,488	47.6
広島県	24,360	20,703	85.0
山口県	23,171	22,497	97.1
徳島県	8,570	2,533	29.6
香川県	14,875	14,170	95.3
愛媛県	13,863	9,882	71.3
高知県	10,235	3,053	29.8
福岡県	35,661	28,791	80.7
佐賀県	27,310	27,047	99.0
長崎県	12,035	8,161	67.8
熊本県	36,314	28,890	79.6
大分県	21,094	15,356	72.8
宮崎県	18,247	12,339	67.6
鹿児島県	21,398	13,393	62.6
沖縄県	847	844	99.7
全国計	1,455,925	1,127,040	77.4

注1:水稲共済加入面積から主食用以外の米の作付面積を除いた数値である。なお、秋田県の水稲共済加入面積には、水稲共済のない大潟村の水稲作付面積(5,779ha)を加算している。  
 注2:ラウンドの関係で合計数値は一致しない場合がある。

## 39 米モデル事業の規模別支払状況

### <平成22年産米戸別所得補償モデル事業の主食用米作付規模別にみた加入率(共済加入面積との比較)>

	単位	合計	0.5ha 未満	0.5 ～1.0	1.0 ～2.0	2.0 ～3.0	3.0 ～5.0	5.0ha 以上
米モデル事業支払面積	万ha	112.7	14.8	17.9	19.0	9.3	10.8	40.9
水稲共済加入面積	万ha	145.6	26.5	27.3	28.2	13.9	14.7	41.7
加入率 (モデル/水稲共済)	%	77.4	55.7	65.7	67.3	66.9	73.1	98.1

注1: 米モデル事業支払面積は、交付金を支払った者の面積(10a控除前)である。

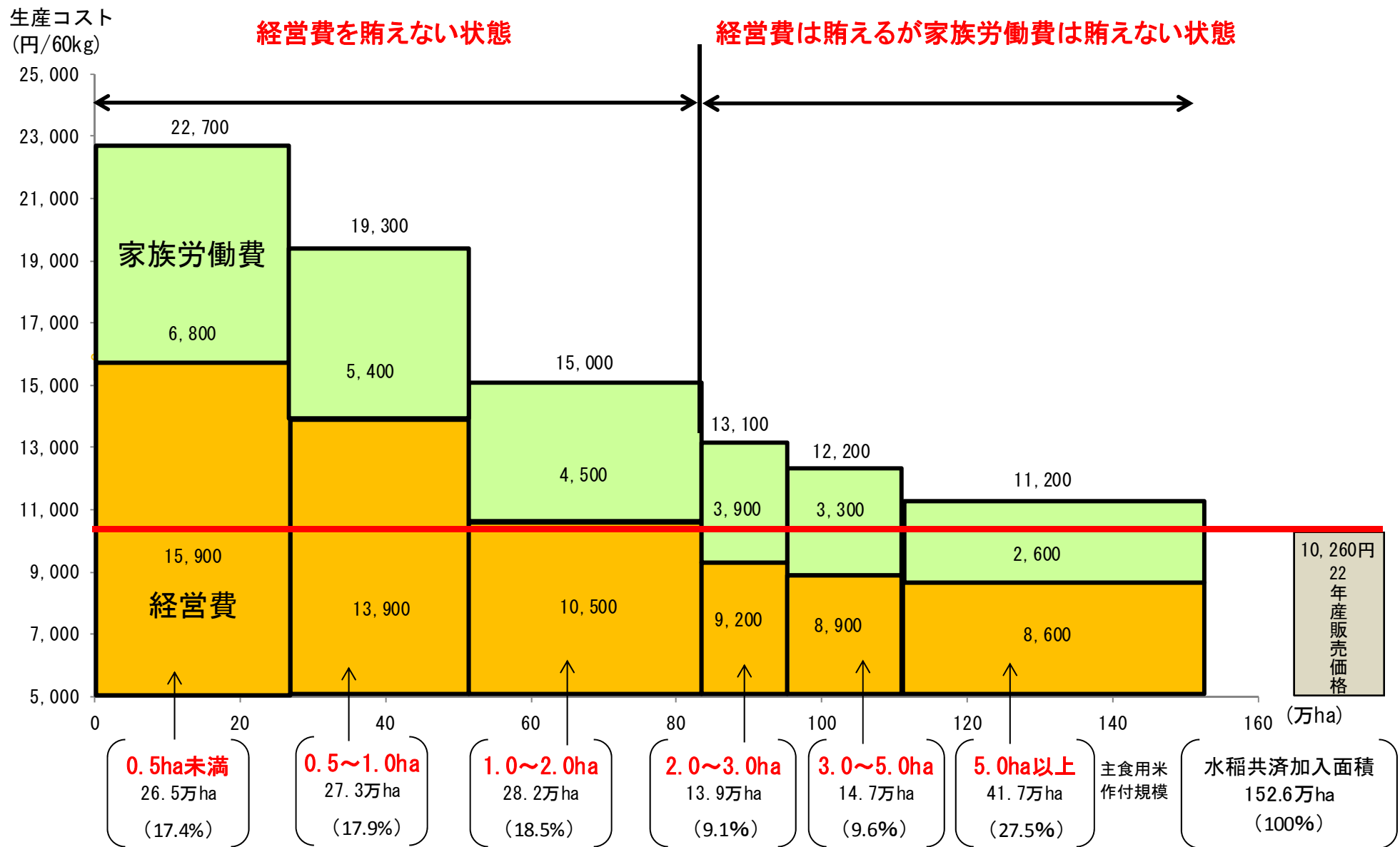
注2: 水稲共済加入面積は平成22年産の飼料用米と米粉用米以外の米の面積であり、①合計145.6万haについては、同面積(1,489,473ha)から加工用米認定面積(39,327ha)を除いたものとしている他、②5.0ha以上層には、秋田県大潟村の水稲作付面積(5,779ha)を加えている。

### <平成22年産米戸別所得補償モデル事業の主食用米作付規模別にみた支払件数と支払額>

	単位	合計	0.5ha 未満	0.5 ～1.0	1.0 ～2.0	2.0 ～3.0	3.0 ～5.0	5.0ha 以上
米モデル事業支払件数	万	100.6	51.4	25.5	13.8	3.8	2.8	3.2
支払件数シェア	%	100.0	51.1	25.3	13.7	3.8	2.8	3.2
支払額	億円	3,069	289	460	526	266	313	1,214
支払額シェア	%	100.0	9.4	15.0	17.2	8.7	10.2	39.6

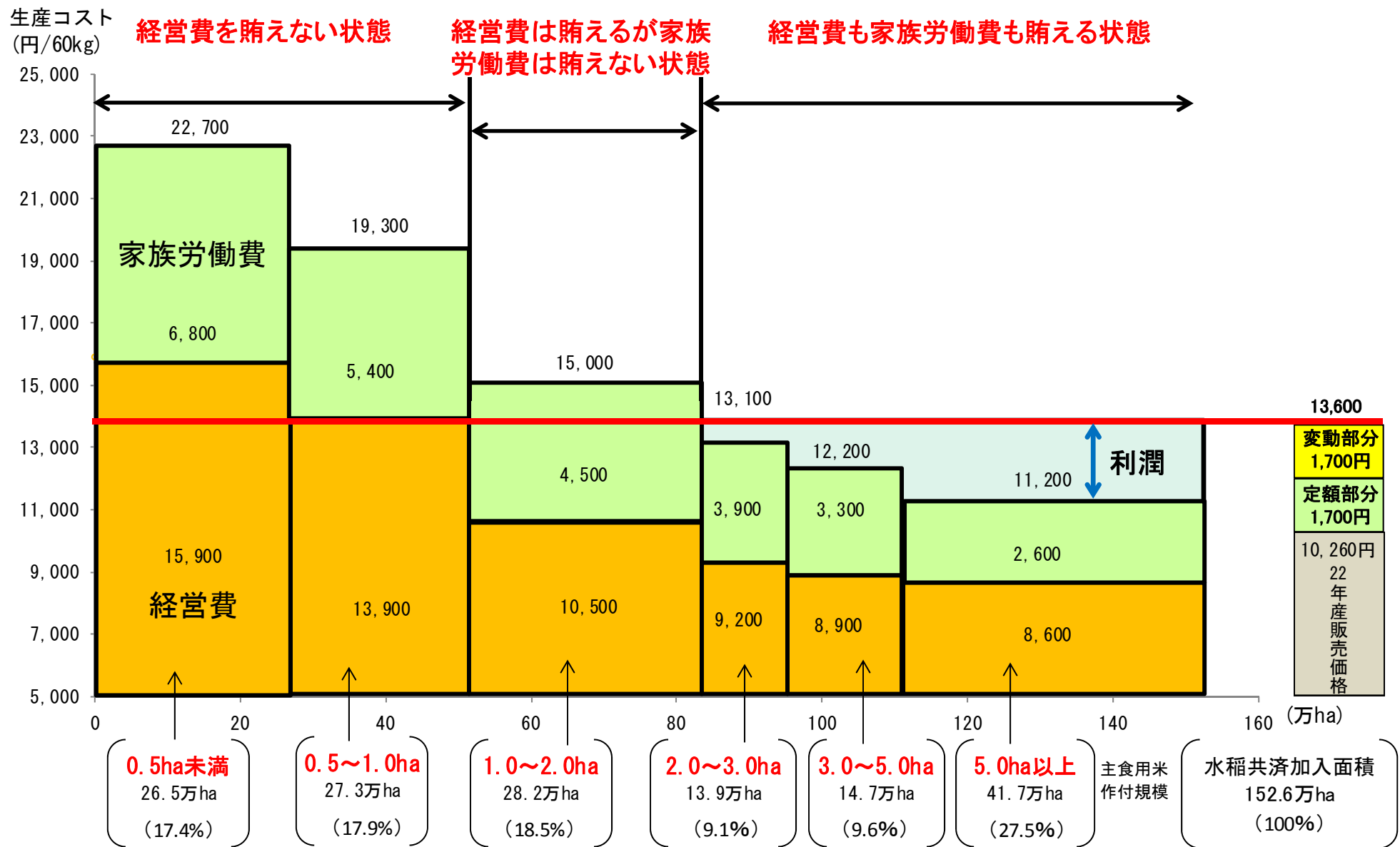
注: 支払額の内訳は、10a控除した支払面積から推計した概算値である。

# 40 水稲作付規模別の経営状況①(何の対策もない場合)



注:水稲共済加入面積には、新規需要米等の面積(約5.9万ha)が含まれる。また、水稲共済加入者の5.0ha以上層には、秋田県大潟村の水稲作付面積(5,779ha)を加算している。

# 40 水稲作付規模別の経営状況②(戸別所得補償制度に参加した場合)

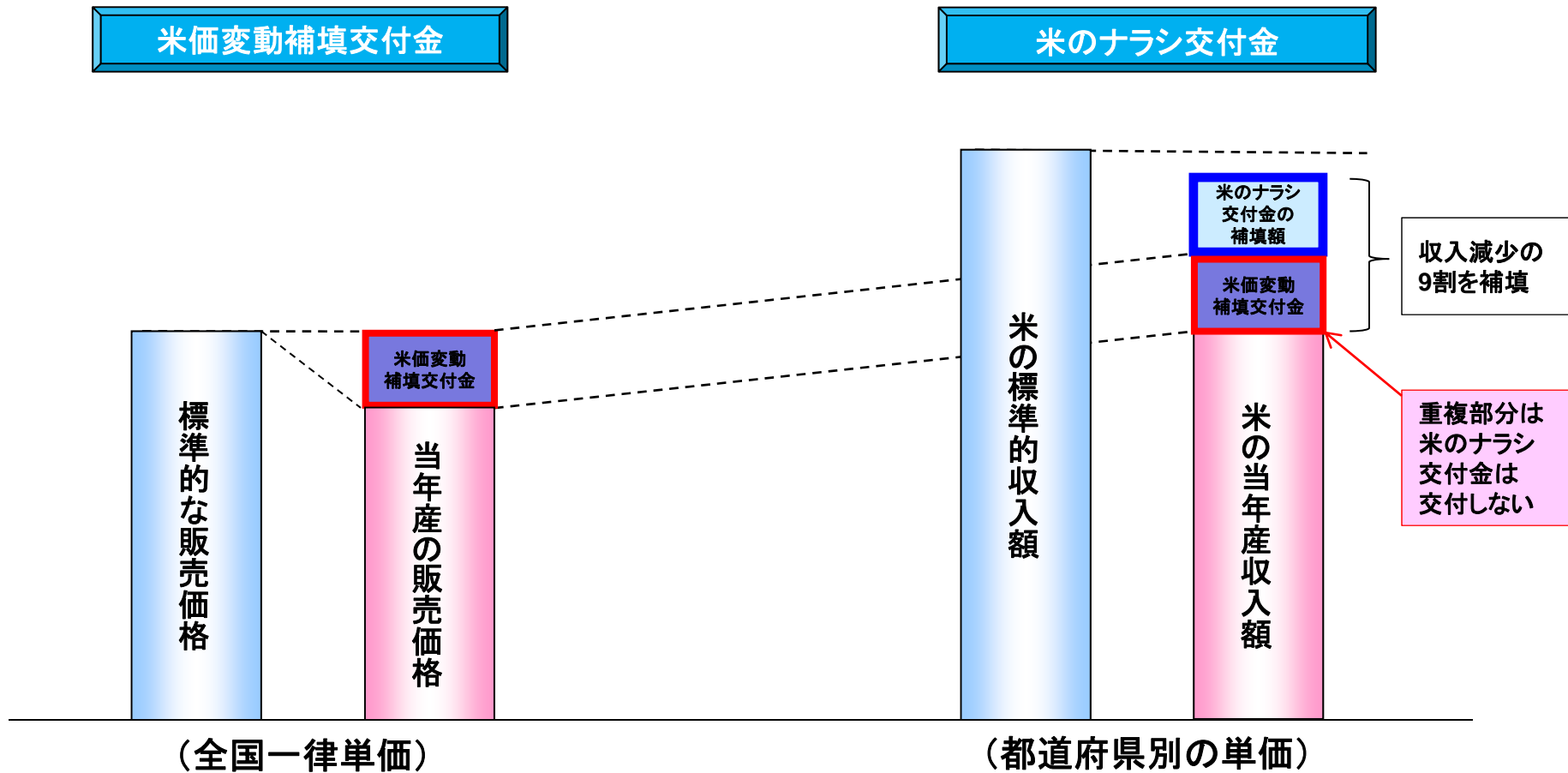


# 41 米価変動補てん交付金とナラシ交付金との交付額の調整

○ 平成23年産米については、米価変動補填交付金の支払が行われ、ナラシ交付金(収入減少影響緩和交付金)でも米について補填が行われる場合には、両制度の補填内容が重複しないよう、ナラシ交付金における米の補填額を計算する際に、米価変動補填交付金の交付金額を控除する必要がある。

## 【交付額の調整措置】

$$\text{平成23年産米のナラシ交付金の補填額} = (\text{米の標準的収入額} - \text{米の当年産収入額}) \times 0.9 - \text{米価変動補填交付金}$$



# 42 平成22年産米に対するナラシ対策の補てん単価(試算)

(単位:円/10a)

		標準的収入額 (単位面積当たり) ①	当年産収入額 (単位面積当たり) ②	米モデル事業変動部分控除後の ナラシ補てん単価(試算) ③(注1~5)
北海道 (市町村別)	もち以外	71,821~121,943	73,787~102,768	0~9,183
	もち	81,686~129,831	106,669~131,740	0
青森県 (作柄表示地帯別)		111,909~129,109	97,597~101,046	0~10,156
岩手県		123,451	103,875	2,518
宮城県		122,661	102,151	3,359
秋田県		133,381	103,148	12,109
山形県		136,575	111,939	7,072
福島県		126,802	108,222	1,622
茨城県		119,595	105,068	0
栃木県		121,800	104,102	828
群馬県		115,222	80,821	9,035
埼玉県		114,377	84,802	8,223
千葉県		119,526	105,067	0
神奈川県		113,241	95,353	999
山梨県		126,844	105,107	4,463
長野県		146,148	129,377	0
新潟県 (作柄表示地帯別)		135,548~198,637	121,351~168,012	0~12,462
富山県		132,694	115,141	697
石川県 (作柄表示地帯別)		116,586~127,490	101,804~110,985	0
福井県 (作柄表示地帯別)		112,980~122,494	99,642~106,570	0
岐阜県		113,575	97,557	0
静岡県		119,747	101,922	942
愛知県 (市町村別)		107,873~123,752	89,182~105,505	0~7,045
三重県		116,674	102,600	0

		標準的収入額 (単位面積当たり) ①	当年産収入額 (単位面積当たり) ②	米モデル事業変動部分控除後の ナラシ補てん単価(試算) ③(注1~5)
滋賀県		116,842	102,125	0
京都府		117,761	100,330	587
大阪府		115,713	96,746	1,970
兵庫県	醸造用玄米以外	117,227	96,746	3,332
	醸造用玄米	186,171	176,175	0
奈良県		120,127	100,529	2,538
和歌山県		113,255	97,742	0
鳥取県 (市町村別)		103,134~118,631	91,417~106,322	0
島根県		116,472	97,452	2,018
岡山県		123,246	101,325	4,628
広島県		121,614	101,723	2,801
山口県		111,244	93,756	639
徳島県		110,306	93,760	0
香川県		110,885	94,610	0
愛媛県		114,521	98,538	0
高知県 (作期別)		100,810~111,181	83,608~93,163	381~1,116
福岡県 (作柄表示地帯別)		112,260~118,778	97,765~105,703	0
佐賀県 (作柄表示地帯別)		106,819~117,327	87,562~98,507	1,838~2,231
長崎県		107,674	89,381	1,363
熊本県 (作柄表示地帯別)		94,342~117,781	75,656~102,097	0~1,319
大分県		107,839	92,557	0
宮崎県 (作期・作柄表示地帯別)		104,389~118,406	89,580~107,496	0~1,650
鹿児島県 (作期別)		105,394~113,699	85,599~98,339	0~2,715
沖縄県		69,249	58,327	0

(注1) ③=((①-②)×0.9-共済金相当額)×ナラシ交付対象面積-15,100/10a × 米モデル事業交付対象面積) / ナラシ交付対象面積

(注2) 上記③の補てん単価は、米モデル事業の交付対象面積(主食用米作付面積-10a)とナラシ交付対象面積(主食用米(3等以上)の出荷・販売数量/地域の実単収)が同じであると仮定した場合の試算値。実際には、単収が地域の平均より低い者や未検査での販売量が多い者など申請上の出荷・販売数量が少ない者については、変動部分控除後のナラシ補てん単価が上記③の単価よりも小さくなる、又はナラシが発動されないこととなる。

(注3) 上記③の補てん単価は、国からの交付金と農業者の積立金の返納額(3:1)の合計。

(注4) 災害等により当年産の単収が減少した場合は、基準収獲量の9割を限度に共済金が支払われる。

(注5) 同一県内に複数の地域等区分が存在する場合は、「〇〇~〇〇」と幅のある表記となっている。

# 43 米の作付規模別10a当たり生産費 ①

〔全国〕

上段(生産費) : 円  
下段(指数) : %

		平均	0.5ha未満	0.5～1.0ha	1.0～2.0ha	2.0～3.0ha	3.0～5.0ha	5.0～10.0ha	10.0～15.0ha	15.0ha以上
平成17年産	全算入生産費	146,687	200,642	177,601	150,377	125,333	123,724	107,867	105,529	100,117
		100	137	121	103	85	84	74	72	68
	物財費	76,831	103,936	95,617	78,566	63,268	64,411	56,011	56,160	52,859
		100	135	124	102	82	84	73	73	69
労働費	43,884	69,534	54,551	45,784	36,885	32,726	27,027	27,679	25,087	
	100	158	124	104	84	75	62	63	57	
平成18年産	全算入生産費	143,538	197,034	169,491	151,532	128,532	119,560	106,619	104,047	98,263
		100	137	118	106	90	83	74	72	68
	物財費	76,610	105,727	93,173	80,695	66,613	62,904	54,326	57,095	54,716
		100	138	122	105	87	82	71	75	71
労働費	41,995	64,668	50,952	45,421	37,535	30,857	27,741	26,240	23,951	
	100	154	121	108	89	73	66	62	57	
平成19年産	全算入生産費	140,030	196,352	172,839	145,392	125,157	119,627	103,703	100,399	95,465
		100	140	123	104	89	85	74	72	68
	物財費	75,183	105,203	95,722	77,816	64,812	63,697	54,514	54,308	52,955
		100	140	127	104	86	85	73	72	70
労働費	40,538	64,648	51,489	43,483	36,396	30,369	26,087	24,873	24,402	
	100	159	127	107	90	75	64	61	60	
平成20年産	全算入生産費	146,754	217,373	189,499	152,900	130,587	120,748	112,739	103,534	100,494
		100	148	129	104	89	82	77	71	68
	物財費	85,500	125,271	115,072	89,176	73,306	69,262	64,453	59,204	59,718
		100	147	135	104	86	81	75	69	70
労働費	38,654	64,019	49,364	41,051	35,339	30,543	27,672	25,577	21,123	
	100	166	128	106	91	79	72	66	55	
平成21年産	全算入生産費	143,434	221,194	182,535	146,738	130,145	118,470	112,432	111,562	93,887
		100	154	127	102	91	83	78	78	65
	物財費	84,097	132,513	111,877	84,210	74,401	67,686	65,611	64,086	54,274
		100	158	133	100	88	80	78	76	65
労働費	37,456	61,634	47,119	40,959	34,892	29,763	26,959	25,449	19,900	
	100	165	126	109	93	79	72	68	53	
平成22年産	全算入生産費	141,526	226,790	181,831	149,032	129,046	115,290	110,437	105,995	96,590
		100	160	128	105	91	81	78	75	68
	物財費	83,261	137,390	111,734	87,559	73,225	66,134	63,704	60,351	54,910
		100	165	134	105	88	79	77	72	66
労働費	36,707	62,821	47,287	39,287	35,169	29,072	27,301	24,980	20,774	
	100	171	129	107	96	79	74	68	57	

(資料)「農業経営統計調査の米生産費統計」に基づく。

(注)下段は、平均を100としたときの、他の階層における指数である。

## 43 米の作付規模別10a当たり生産費 ②

〔北海道〕

上段(生産費) : 円

下段(指数) : %

		平均	2.0~3.0ha	3.0~5.0ha	5.0~10.0ha	10.0~15.0ha	15.0ha以上
平成 17 年産	全算入生産費	110,997	141,101	134,387	107,294	103,773	105,243
		100	127	121	97	93	95
	物財費	60,572	64,060	69,769	60,999	57,589	59,452
		100	106	115	101	95	98
労働費	31,869	58,473	46,567	28,325	27,806	26,245	
	100	183	146	89	87	82	
平成 18 年産	全算入生産費	108,565	128,226	114,007	110,639	100,621	103,695
		100	118	105	102	93	96
	物財費	58,934	58,164	54,126	60,055	57,561	60,951
		100	99	92	102	98	103
労働費	32,156	53,202	42,465	32,367	26,417	25,615	
	100	165	132	101	82	80	
平成 19 年産	全算入生産費	106,967	121,385	119,056	108,343	100,631	98,458
		100	113	111	101	94	92
	物財費	58,502	53,390	60,096	63,294	54,848	57,071
		100	91	103	108	94	98
労働費	30,604	48,944	41,689	27,688	26,928	24,457	
	100	160	136	90	88	80	
平成 20 年産	全算入生産費	112,665	137,995	136,998	109,560	104,681	103,611
		100	122	122	97	93	92
	物財費	64,687	63,878	78,495	62,834	61,101	62,486
		100	99	121	97	94	97
労働費	31,583	54,741	42,141	31,592	27,311	21,713	
	100	173	133	100	86	69	
平成 21 年産	全算入生産費	113,465	134,316	123,355	113,549	105,719	105,735
		100	118	109	100	93	93
	物財費	67,289	67,113	67,694	68,511	63,526	65,832
		100	100	101	102	94	98
労働費	30,996	52,181	41,204	30,849	25,896	23,933	
	100	168	133	100	84	77	

(資料)「農業経営統計調査の米生産費統計」に基づく。

(注)下段は、平均を100としたときの、他の階層における指数である。



# 43 米の作付規模別10a当たり生産費 ③

〔都府県〕

上段(生産費) : 円  
下段(指数) : %

		平均	0.5ha未満	0.5~1.0ha	1.0~2.0ha	2.0~3.0ha	3.0~5.0ha	5.0~10.0ha	10.0~15.0ha	15.0ha以上
平成 17 年産	全算入生産費	149,485	200,642	177,601	150,731	124,655	122,976	108,020	108,420	97,122
		100	134	119	101	83	82	72	73	65
	物財費	78,106	103,936	95,617	78,767	63,236	64,035	54,725	53,823	49,012
		100	133	122	101	81	82	70	69	63
	労働費	44,824	69,534	54,551	45,925	35,957	31,756	26,692	27,472	24,411
		100	155	122	102	80	71	60	61	54
平成 18 年産	全算入生産費	146,572	197,034	169,491	151,547	128,556	119,898	105,525	108,441	94,630
		100	134	116	103	88	82	72	74	65
	物財費	78,140	105,727	93,173	80,685	67,112	63,444	52,767	56,516	50,545
		100	135	119	103	86	81	68	72	65
	労働費	42,852	64,668	50,952	45,463	36,617	30,150	26,485	26,015	22,837
		100	151	119	106	85	70	62	61	53
平成 19 年産	全算入生産費	142,785	196,352	172,839	145,394	125,430	119,665	102,577	100,198	93,416
		100	138	121	102	88	84	72	70	65
	物財費	76,571	105,203	95,722	77,816	65,632	63,923	52,387	53,832	50,139
		100	137	125	102	86	83	68	70	65
	労働費	41,366	64,648	51,489	43,485	35,502	29,657	25,702	23,043	24,363
		100	156	124	105	86	72	62	56	59
平成 20 年産	全算入生産費	149,672	217,373	189,499	152,904	130,392	119,531	113,748	102,808	99,626
		100	145	127	102	87	80	76	69	67
	物財費	87,281	125,271	115,072	89,161	73,563	68,570	64,966	58,009	58,946
		100	144	132	102	84	79	74	66	68
	労働費	39,258	64,019	49,364	41,077	34,818	29,672	26,437	24,490	20,960
		100	163	126	105	89	76	67	62	53
平成 21 年産	全算入生産費	145,818	220,875	182,527	146,695	130,055	118,261	112,101	114,693	90,959
		100	151	125	101	89	81	77	79	62
	物財費	85,433	132,391	111,969	84,175	74,560	67,693	64,755	64,389	51,418
		100	155	131	99	87	79	76	75	60
	労働費	37,971	61,459	47,001	40,949	34,516	29,255	25,810	25,210	18,901
		100	162	124	108	91	77	68	66	50

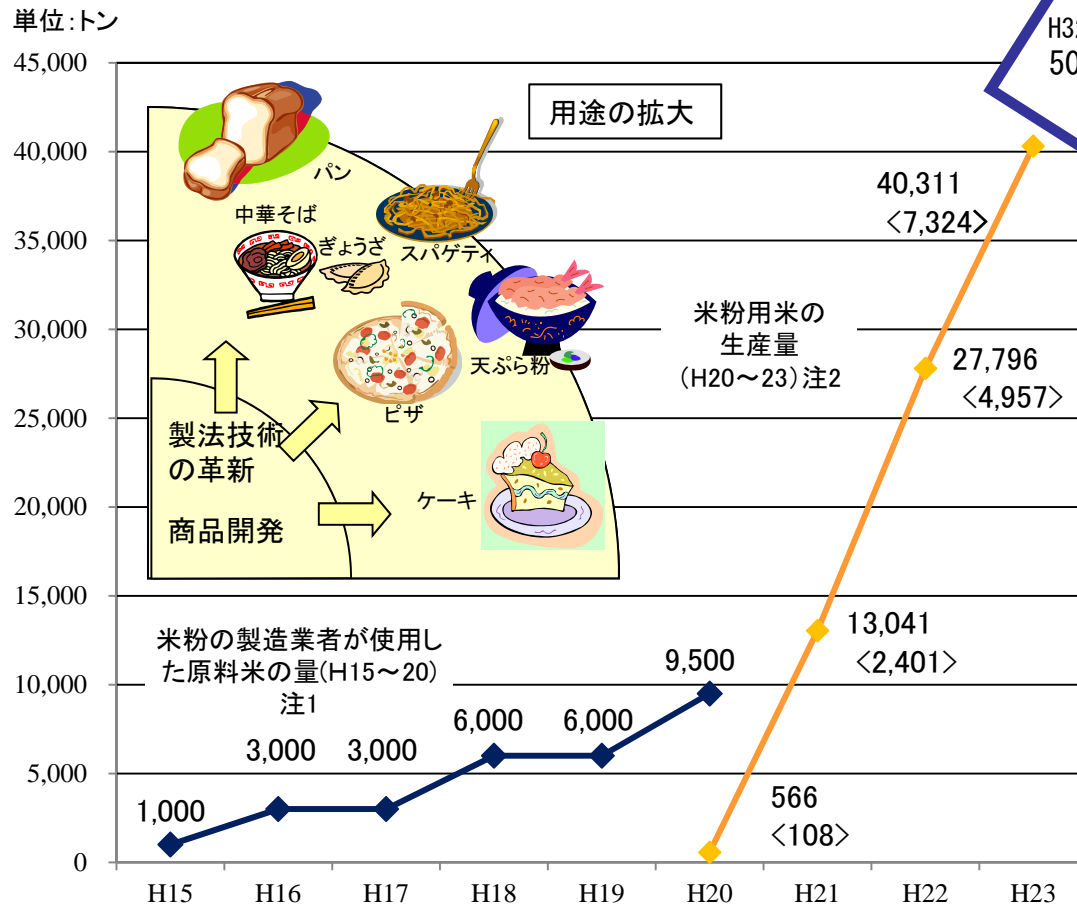
(資料)「農業経営統計調査の米生産費統計」に基づく。

(注)下段は、平均を100としたときの、他の階層における指数である。

# 44 米粉用米の動向

○ パン用・麺用等について米粉の利用促進を図っており、これまでの地域・中小企業の取組みに加え大手企業も取組みははじめたことから、米粉用米の生産量は平成23年度で約4万トンに増加。  
 また、米粉パンを学校給食で導入した学校は、平成21年度で12,221校と給食実施校の約4割に増加。

## ○ 米粉用米の市場規模の推移



< >内の数字は米粉用米の作付面積(単位:ha)  
 注1: 地方農政事務所等による製粉業者等からの聞き取り  
 注2: 農林水産省調べ(新規需要米取組計画認定結果から抜粋)  
 注3: 食料・農業・農村基本計画(H22年3月閣議決定)

## ○ 都道府県別の米粉用米の生産状況 (H23)

	生産数量(トン)	作付面積(ha)
新潟県	14,384	2,571
栃木県	6,342	1,256
秋田県	4,396	661
山形県	1,408	233
宮城県	1,326	243
富山県	1,111	204
熊本県	1,023	184
埼玉県	1,008	206
岡山県	783	148
群馬県	772	157
千葉県	743	139
福岡県	663	132
...	...	...
全国合計	40,311	7,324

注: 農林水産省調べ(新規需要米取組計画認定結果から抜粋)

## ○ 米粉パンの学校給食導入状況

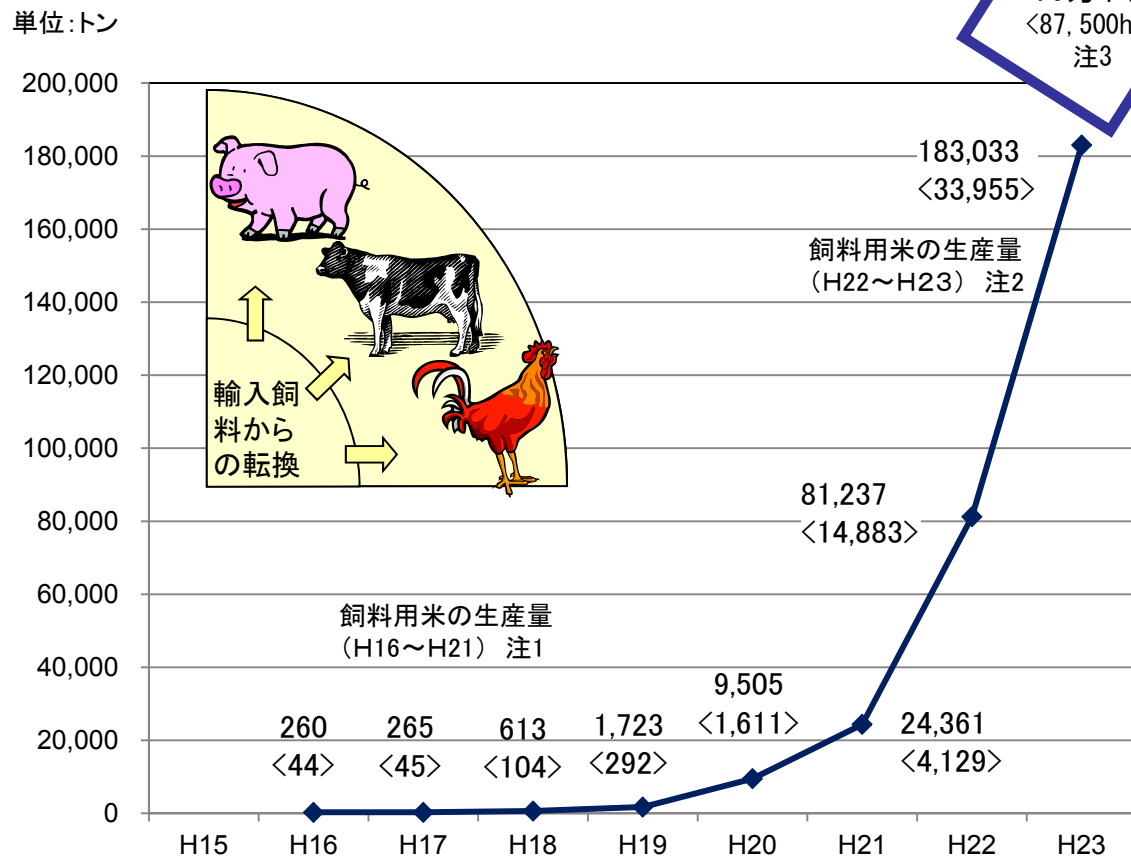
年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
米粉パン学校給食導入校数(校)	4,067	6,063	7,836	8,067	8,960	12,221
給食実施校数(校)	31,902	31,662	31,476	31,362	31,140	31,001
米粉パン導入の割合	13%	19%	25%	26%	29%	39%

注: 農林水産省調べ

## 45 飼料用米の動向

○ 豚・鳥等について飼料用米給与の促進を図っており、飼料用米給与畜産物に対する畜産農家や消費者の理解も深まりつつあることから、飼料用米の生産量は平成23年度で約18万3千トンに増加。

### ○ 飼料用米の市場規模の推移



### ○ 都道府県別の飼料用米の生産状況 (H23)

	生産数量(トン)	作付面積(ha)
青森県	20,049	3,511
栃木県	14,403	2,662
山形県	13,830	2,347
秋田県	11,915	1,848
新潟県	10,158	1,883
岩手県	9,809	1,811
宮城県	9,463	1,763
茨城県	8,593	1,635
福島県	8,530	1,601
熊本県	5,994	1,118
...	...	...
全国合計	183,033	33,955

注：農林水産省調べ(新規需要米取組計画認定結果から抜粋)

< >内の数字は飼料用米の作付面積(単位:ha)

注1：農林水産省畜産振興課調べの作付面積に、単収590kg/10aを乗じて算出

注2：農林水産省調べ(新規需要米取組計画認定結果から抜粋)

注3：食料・農業・農村基本計画(H22年3月閣議決定)

## 46 新規需要米等の用途別取組状況(平成20年産～23年産)

用途区分	平成20年産		平成21年産		平成22年産		平成23年産	
	認定数量(トン)	認定面積(ha)	認定数量(トン)	認定面積(ha)	認定数量(トン)	認定面積(ha)	認定数量(トン)	認定面積(ha)
米粉用米	566	108	13,041	2,401	27,796	4,957	40,311	7,324
飼料用米	8,020	1,410	23,264	4,123	81,237	14,883	183,033	33,955
WCS用稲 (稲発酵粗飼料用稲)	—	9,089	—	10,203	—	15,939	—	23,086
バイオエタノール用米	2,426	303	2,314	295	2,940	397	2,998	415
輸出用米	391	74	926	164	2,184	388	1,626	287
その他 (わら専用稲、青刈り用稲等)	982	1,330	1,108	956	694	508	852	501
合計	12,386	12,314	40,654	18,142	114,851	37,072	228,820	65,569

注1:WCS用稲、わら専用、青刈り用稲については子実を採らない用途であるため認定数量はなし。

注2:平成23年産は10月15日現在。

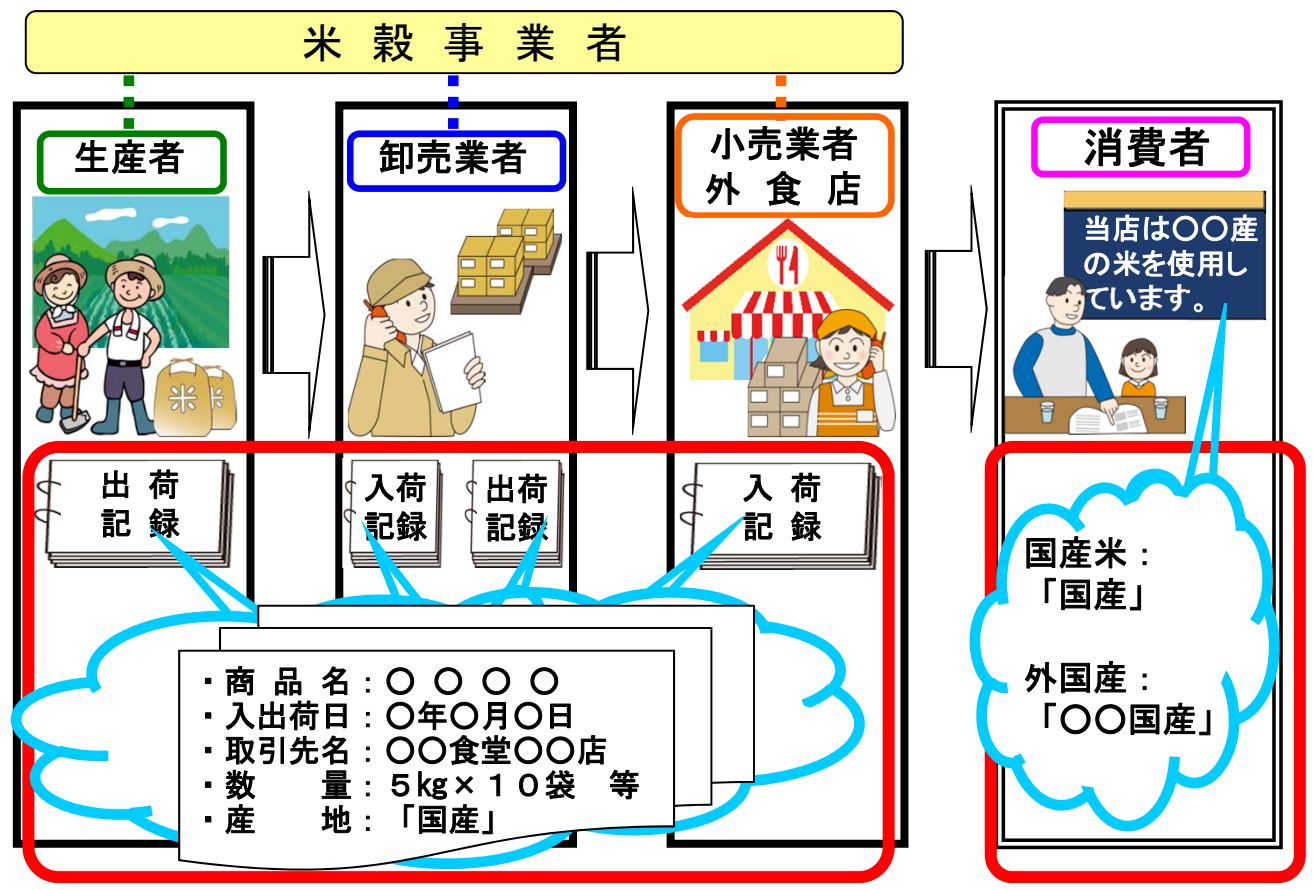
注3:なお、ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

(参考)

加工用米	149,048	27,332	141,168	26,126	212,829	39,327	154,973	28,137
------	---------	--------	---------	--------	---------	--------	---------	--------

※加工用米の数量については、20～22年産は実績値。23年産は10月15日現在。

# 47 米トレーサビリティ法の概要・スケジュール



**米穀事業者**

生産者を含め、対象品目の販売、輸入、加工、製造又は提供の事業を行う全ての者。

- 対象品目等**
- ・米穀(玄米・精米等)
  - ・米粉や米こうじ等の中間原材料
  - ・米飯類
  - ・もち、だんご、米菓、清酒、単式蒸留しょうちゆう、みりん
- ※産地情報伝達については、飼料用・バイオエタノール用に供される物は除く。

法律公布(平成21年4月24日)

トレーサビリティの施行(平成22年10月1日)

産地情報の伝達の施行(平成23年7月1日)

**トレーサビリティ**

問題が発生した場合の流通ルートの手やかな特定と回収

**産地情報の伝達**

米穀等の産地情報を一般消費者にまで伝達

取引記録の虚偽記載等の違反があった場合には、50万円以下の罰金。

事業者間で、虚偽の産地情報伝達等の違反があった場合には、50万円以下の罰金。  
 一般消費者に対し産地情報伝達の違反があった場合には、勧告・命令(当該命令に従わなかった場合には、50万円以下の罰金)。

## 48 玄米及び精米品質表示基準の見直しの理由及び内容

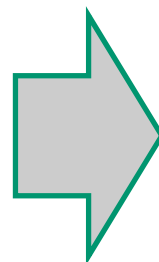
### ○見直しの理由及び内容

平成23年7月から「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」（以下「米トレーサビリティ法」という。）に基づき、米及び米加工品を対象に消費者への原料米の産地情報の伝達が義務化されました。

改正前の玄米及び精米品質表示基準では、農産物検査法に定める検査を受けていない玄米を原料とした精米などには、都道府県名等の産地表示ができませんでしたが、米トレーサビリティ法に基づき都道府県名等の産地情報の伝達が義務化されたことに伴い、このような場合でも都道府県名等が表示できるよう改正されました。

改正前の表示例

	産地	品種	産年	使用割合
原料玄米	複数原料米			
	国内産			10割
	〇〇県産			8割

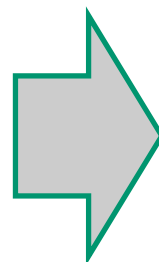


改正後の表示例

	産地	品種	産年	使用割合
原料玄米	複数原料米			
	国内産			10割
	〇〇県産 △△県産(産地未検査)			8割 2割

農産物検査等による産地の証明がされていない米穀について、米トレーサビリティ法により伝達された産地情報に基づき、産地名に「△△県産(産地未検査)」と記載できるよう改正されました。

	産地	品種	産年	使用割合
原料玄米	未検査米			
	国内産			10割



	産地	品種	産年	使用割合
原料玄米	未検査米			
	国内産			10割
	△△県産(産地未検査)			10割

## 49 米の放射性物質調査等の仕組み

### 1. 水田の放射性セシウム濃度の高い地域では作付制限を実施

本年収穫される米については、放射性セシウム濃度が食品衛生法の暫定規制値(500Bq/kg)以下となるよう、23年4月に「避難区域」、「計画的避難区域」及び「緊急時避難準備区域」において作付制限を実施（対象水田約9,000ha）

※米は、水田の土壌から玄米への放射性セシウムの移行が10分の1であることから、土壌中のセシウム濃度が5000Bq/kg以下の水田にのみ作付

### 2. 土壌調査等の結果を踏まえて収穫前調査と収穫後調査の2段階で調査を実施

東北、関東等の土壌中の放射性セシウム濃度が高い(1000Bq/kg以上)市町村等において、

- ① 予備調査(収穫前の段階で、あらかじめ放射性物質濃度の傾向を把握)
- ② 本調査(収穫後の段階で放射性物質濃度を測定し、出荷制限の可否を判断) の2段階で実施

### 3. 放射性セシウム濃度が規制値を超えた地域の米は全て廃棄

本調査の結果、玄米中の放射性セシウム濃度が暫定規制値(500Bq/kg)を超える米が確認された場合は、その地域の米を全て確実に出荷制限のうえ廃棄



50 これまでの米の放射性物質調査結果の概要(本調査)① — 11月17日現在 —

	調査点数	放射性セシウム暫定規制値(500Bq/kg)以下					500Bq/kg超
		検出せず	100Bq/kg以下	100Bq/kg超 200Bq/kg以下	200Bq/kg超 300Bq/kg以下	300Bq/kg超 500Bq/kg以下	
計	3,217	2,980	228	7	0	1	1
青森県	40	40 ※1	0	0	0	0	0
岩手県	90	90 ※1	0	0	0	0	0
宮城県	381	372 ※1	8	1	0	0	0
秋田県	69	69 ※1	0	0	0	0	0
山形県	231	231 ※1	0	0	0	0	0
福島県	1,276	1,055	213	6	0	1	1
茨城県	359	356 ※1	3	0	0	0	0
栃木県	177	176 ※1	1	0	0	0	0
群馬県	93	91 ※1	2	0	0	0	0
埼玉県	66	66 ※1	0	0	0	0	0
千葉県	271	270 ※1	1	0	0	0	0
東京都	11	11	0	0	0	0	0
神奈川県	2	2 ※1	0	0	0	0	0
新潟県	45	45 ※2	0	0	0	0	0
山形県	25	25	0	0	0	0	0
長野県	78	78 ※1	0	0	0	0	0
静岡県	3	3	0	0	0	0	0

□ 実際の定量下限は分析機関によって異なる。

(※1の定量下限:セシウム134、セシウム137各々20Bq/kg、※2の定量下限:セシウム134、セシウム137各々10Bq/kg)

□ 各県が公表したデータをとりまとめ。

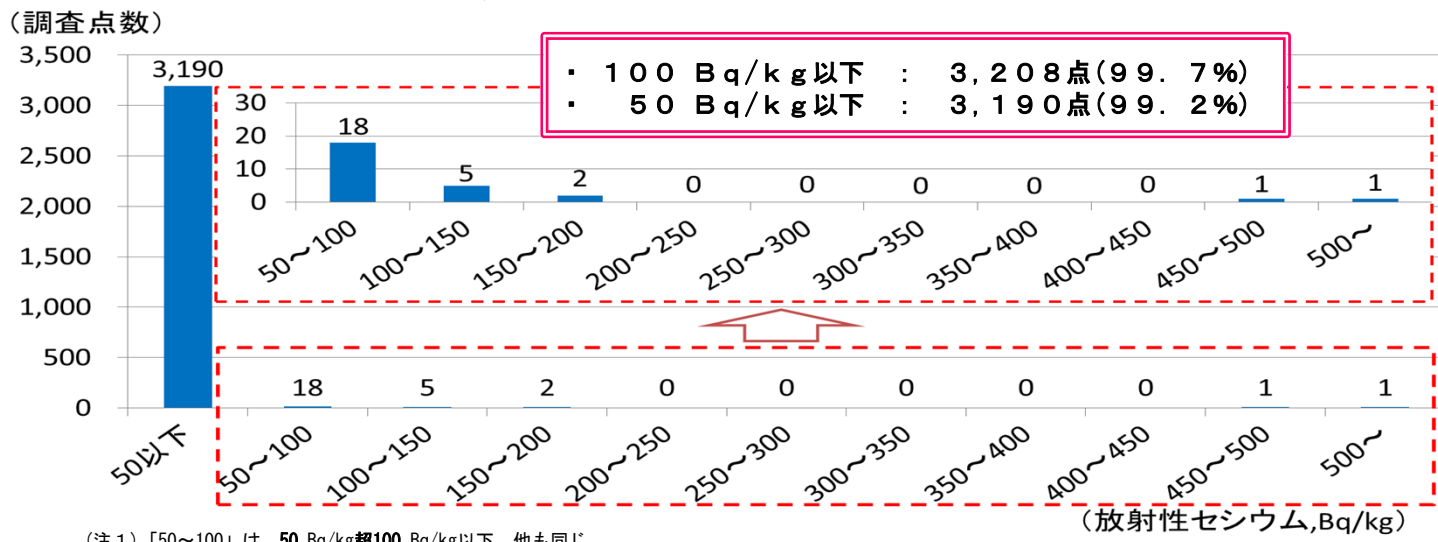
□ 「100Bq/kg以下」の点数には、「検出せず」の点数は含まれていない。



# 50 これまでの米の放射性物質調査結果の概要(本調査)② — 11月17日現在 —

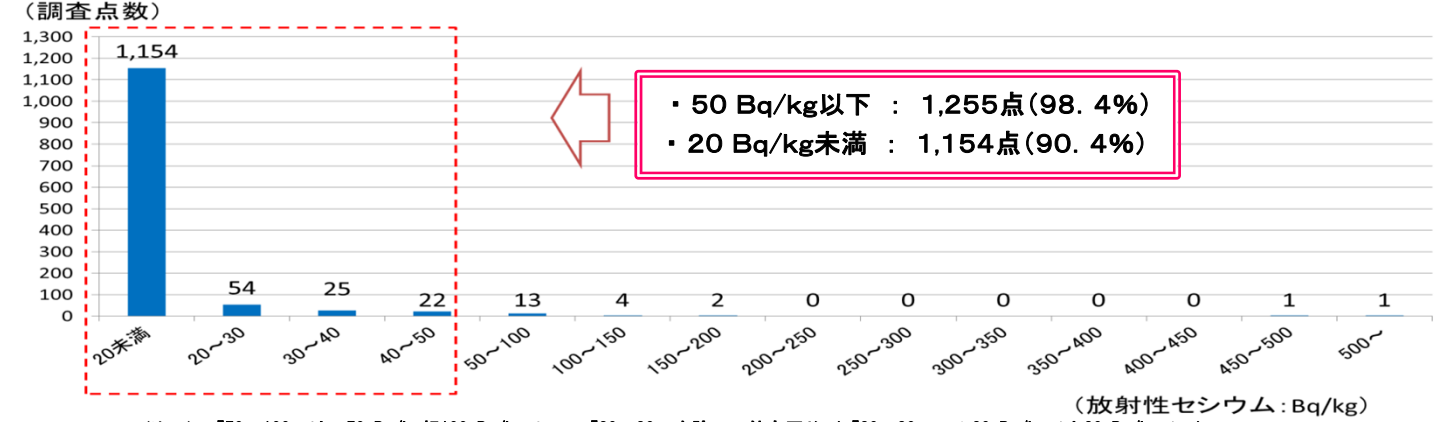
- 17都県における米の放射性物質調査の結果、福島県福島市の1点を除き、暫定規制値以下。99.2% (3,190点)が50Bq/kg以下。
- 福島県においては、98.4% (1,255点)が50 Bq/kg以下、90.4% (1,154点)が 20 Bq/kg未満。

## ○ 17都県における米検査(本調査)の状況(3,217調査点数)



(注1) 「50~100」は、50 Bq/kg超100 Bq/kg以下。他も同じ。  
 (注2) 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県のデータである。

## ○ 福島県における米検査(本調査)の状況(1,276調査点数)



(注3) 「50~100」は、50 Bq/kg超100 Bq/kg以下。「20~30」を除いて他も同じ(「20~30」のみ20 Bq/kg以上30 Bq/kg以下)。